

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

# 平成24年度 業務実績評価書

平成25年8月

愛媛県公立大学法人評価委員会



# 目 次

I 評価の基本的考え方	— 1—
II 全体評価	— 2—
III 項目別評価	
1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	— 3—
2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	—27—
3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	—33—
4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	—37—
5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	—39—
6 第7 予算、収支計画、及び資金計画	—43—
7 第8 短期借入金の限度額	—43—
8 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	—43—
9 第10 剰余金の使途	—43—
10 第11 県の規則で定める業務運営に関する事項	—43—
【参考】 愛媛県公立大学法人評価委員会について	—45—

## I 評価の基本的考え方

愛媛県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第2項の規定に基づき、公立大学法人愛媛県立医療技術大学(以下「法人」という。)の平成24年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

法人の自己点検・評価に基づき、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえて、当該事業年度における業務実績全体について総合的な評価を行う。なお、評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

### 1 項目別評価

#### (1) 法人の自己評価の検証と評価(小項目別評価)

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書の小項目ごとに、法人の自己評価や計画設定の妥当性を総合的に検証し、年度計画の進捗状況について、次の4段階で評価を行う。

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を順調に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

#### (2) 大項目別評価

(1)の小項目別評価の結果を踏まえ、中期目標及び中期計画に基づく大項目ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況等を総合的に勘案し、次の5段階により評価する。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。(評価委員会が特に認める場合)

A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。(すべてIVまたはIII)

B：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。(IVまたはIIIの割合が90%以上)

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。(IVまたはIIIの割合が90%未満)

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。(評価委員会が特に認める場合)

#### 【大項目】

1 第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、業務の改善その他の勧告を行う。

## Ⅱ 全体評価

### 1 全体的な状況

愛媛県立医療技術大学は平成16年4月に県直営の4年制大学として開学したが、自主的、自律的な大学運営を行うことを目指して平成22年4月に「公立大学法人愛媛県立医療技術大学」を設立し、地方独立行政法人法に基づく公立大学法人が設置運営する大学となった。

法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成拠点として、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的としている。

このことは、法人の定款及び中期目標にも定められており、これを達成することは、法人及び法人が運営する愛媛県立医療技術大学に課せられた使命である。

平成24年度においては、引き続き理事長（学長）のリーダーシップの下、法人化による自主性・機動性を活かしながら、中期計画の実現に向け、教職員が一丸となって様々な課題に着実に取り組んでおり、業務実績全体について総合的に見ると、法人の年度計画は、順調に進捗しているものと評価する。

（1）中期計画において計画されている大きな改革項目は、①助産学専攻科の設置、②入学定員の増、③大学院設置の検討 であるが、中期計画を具体化した各年度計画を着実に実施し、平成24年度も改革の実現に向けた取組みが順調に進められていると評価できる。

①助産学専攻科の設置については、前年度に平成24年度からの開設を文部科学省に申請・認可されるとともに諸準備を行ってきたが、平成24年4月に予定どおり開設し、運営を軌道に乗せた。

②入学定員の増については、平成25年度からの実施に向け、平成24年度中に文部科学省に申請・認可されるとともに諸準備を行い、増員分も含めた入学者を確保した。

③大学院設置の検討については、平成26年度の開設を目指して具体的な検討・準備を更に進め、平成25年5月には文部科学省に設置認可申請を提出するに至っている。

（2）前年度目標を達成できていなかった県内就職率は、平成24年度は目標である50%をかるうじて達成しており、一定の改善が図られている。就職先の決定は最終的には学生本人の判断であるが、県立大学として、県内へ保健医療従事者を供給するという責務に鑑み、引き続き県内就職率の向上に取り組んでいただきたい。

（3）また、平成22年度から懸案となっている教員の欠員（H24.4現在2名）は、平成24年度中に2名の採用を決定したものの、年度末に2名の退職者が生じた結果、平成25年4月現在で依然2名の欠員であり、状況は改善されていない。引き続き適切な教員配置に努めるよう求めたい。

その他小規模校の強みを活かした少人数教育や学生支援、地域交流センターを核とした地域貢献活動の活発化、研究活動の強化など様々な分野においても、業務の充実に取り組んでいると認められる。各大項目の評価については、各項目の最後に記載する。

### 2 組織、業務運営等に関する改善事項等

特に改善勧告を行う必要のある事項はない。

Ⅲ 項目別評価

1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 教育に関する目標					
<p>中期目標</p>	<p>(1) 目指すべき教育の方向                      本学の教育理念・教育目標に基づき、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を有する保健医療専門職の育成を目指す。                      (2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化                      教育理念・教育目標を反映した、効果的で効率的、かつ学生の満足度の高いカリキュラム編成を目指す。                      (3) 教育方法の改善                      教育目標及び教育課程のねらいを実現するための教育方法の工夫や改善に努めるとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的に推進し、教育能力の向上を図る。                      (4) 教育成績評価システムの確立                      学生の能力を適切に評価するシステムを確立し、教育効果の向上を図るとともに、学生の学習意欲を喚起する。                      (5) 教育・学習環境の整備・充実                      良好な学習環境を提供し、学生の学習意欲を喚起するため、図書館の機能を整備・充実させるとともに、学生の学習・実習等のための施設環境を充実させる。                      (6) 学生の受け入れ                      大学の教育理念・教育目標に基づき、学生の受け入れ方針や入学者の選抜方法を適切に設定し、本学の特色を地域の人々や進学を目指す高校生に広く周知することで、本学のアドミッションポリシーを理解した学生の確保を図る。</p>					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 目指すべき教育の方向						
<p>①高い倫理観を有する人格の形成や社会人としての教養の基礎となる教養教育を充実させる。</p>	<p>①21年度新カリキュラムにおいて新設した教養教育に係る科目について、授業評価及び教員による評価を検証して充実を図る。</p>	<p>「初学者ゼミ」「基礎ゼミ」とともに、授業評価の結果は良好である。「初学者ゼミ」では、2009年度の開講以来、学内の教職員に対して全ての授業を公開してきたが、2012年度京都大学高等教育研究開発推進センターのMutual Online System for Teaching and Learning (MOST)を通じて、対外的にも全ての授業内容・教材等を公開した。また、学生の学修成果に焦点を当てて、本学の初年次教育4年間の取り組みの成果と課題について、学会報告を行い批判を仰いだ。「基礎ゼミ」では、昨年度の課題であった担当教員による授業運営や強化方針を統一すると共に、「ルーブリック評価表」を作成して、担当教員と学生に配布し、教育目標および到達目標の周知に努めた。</p>	1	III	III	
<p>②保健医療専門職としての基礎となる知識の充実を図る。</p>	<p>②-1 24年度から改正した新カリキュラムにより保健師教育を選択制にして、よりきめ細かい教育を実施するとともに、看護師課程のみを履修する学生についても教育内容の充実を図る。</p>	<p>改正した新カリキュラムをスタートさせるとともに、新カリキュラムの内容について1年生に周知した。保健師教育課程を選択する学生を選抜するための「公衆衛生看護学等授業科目履修学生選考要綱」及び「選考に関する実施方針」を検討し、作成した。</p>	1	III	III	
	<p>②-2 23年度のカリキュラム検討結果に基づき、24年度新カリキュラムにおいて、専門基礎科目と専門科目の開講時期の調整を図り、教育効果のさらなる向上を目指す。</p>	<p>24年度カリキュラムをスタートさせ、21年度カリキュラムで2年次に集中して開講されていた一部の基礎専門科目について、学生の負担を軽減させるため開講年次を3年次以降に改めて、教育効果の向上を図った。</p>	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③時代のニーズに対応し、専門的知識・技術のさらなる発展・探究を目指した教育を充実させる。	③時代のニーズに応じて導入した専門科目について、現場の卓越した専門職等を活用するなど、引き続き、教育内容の充実を図る。	臨床現場の専門職による特別講義やオムニバス授業を導入し、時代のニーズに合致した教育ができるように工夫をした。具体的には、平成23年度から開始した「終末期・緩和ケア方法論」では、がん専門看護師に非常勤講師、教育協力者として最新の現場の動向や課題についての講義を、また、高齢者の看取りケアを実施している高齢者施設の施設長による特別講義などがある。	1	III	III	
④看護職・臨床検査技師職、それぞれに必要な基礎的技術を身に付けるための技術教育の強化をはかる。	④23年度から開講した「技術特論」について評価を行い、科目の内容・方法を充実するほか、引き続き少人数指導体制、教授方法についての工夫や、物品・環境の整備を図る。	<p>〔看護学科〕                      専門科目や臨地実習では、少人数のグループ編成により主体的な学習ができるような体制をとり、少人数教育を実施した。                      また、「技術特論」については昨年度の授業評価を踏まえ、臨地実習に活かされるよう後半の開講時期を12月中旬に繰り上げた。また、前半の10月には、複合課題を組み込んだシミュレーション課題を設定し、後半の12月は、実習では経験しにくい技術の習熟を目指した内容に変更した。指導体制は引き続き、6名程度の学生を1名の教員が指導するきめ細やかな指導体制とした。学生からの授業評価は前半平均4.8後半平均4.61（5点満点）といずれも高い評価を得た。                      愛媛県地域医療再生計画により採択された視聴覚教育システムを更新するとともに、定員増に対応した機器類の整備を行った。</p> <p>〔臨床検査学科〕                      実習科目では1グループ2～5名の少人数で実施し、学習効率を上げた。教授方法の例としては、形態学実習では、病理組織や細胞の標本の観察には顕微鏡に加え外部モニターを導入し、染色の意義、形態学的特徴の解説を行い、学生に検査技術の理解度を深めさせた。また、臨床微生物学では、種々の症例を提示し、推定される起炎菌、分離培地の選定、同定検査方法などについてグループで討論させるなどの教授方法をとった。                      また、愛媛県地域医療再生計画により採択された顕微鏡撮影システムなどの機器整備を行った。</p>	2	IV	IV	
⑤教育理念・教育目標を学生及び教職員に十分浸透させる。	⑤シラバス、学生生活の手引き、ホームページ、大学案内による周知に加えて、新年度の各学年ガイダンスにおいても、教育理念、教育目標の一層の浸透を図る。	新入生に対しては入学時のガイダンス時に、在校生に対しては4月の各学年ガイダンス時に丁寧に説明をしたほか、学生生活の手引き、大学案内、ホームページ等により周知を図った。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
⑥学部教育をさらに深化・発展させ、高い専門能力の獲得を目指した大学院の設置について検討する。	⑥大学院設置計画案（基本理念・目的、養成する人材像、研究分野構成、教員組織編成、カリキュラム素案）等の検討を行うとともに、文部科学省と相談・協議を行うなど、大学院の設置認可申請に向けた取組みを促進する。	大学院設置準備委員会において、設置の趣旨、教育課程、養成する人材像など具体的な設置計画案を検討・策定し、文部科学省と事前協議を重ねるとともに、研究指導教員として業績のある教員確保など、25年5月の申請に向けた取組みを進めた。	2	IV	IV	中期計画を着実に進展させており、評価できる
⑦看護学科における助産師養成教育については、実践力および専門性の強化を図るため、現在の4年間の学部教育の中での養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。 【平成24年度開設を目標】	⑦開設した専攻科での教育の充実に向けて、運営を軌道に乗せる。	意欲ある学生を確保し、専任教員の教育指導や実習施設との連携などにより、助産学専攻科での教育は目標のとおり実施され、国家試験合格率は100%であった。	2	IV	IV	中期計画を達成しており、評価できる。
⑧看護師及び保健師養成教育についても、文部科学省による「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」第一次報告（平成21年8月）に基づき、本学における教育の在り方について平成22年度中に方針を決定する。	⑧24年度から改正した新カリキュラムにより保健師教育を選択制にして、よりきめ細かい教育を実施するとともに、看護師課程のみを履修する学生についても教育内容の充実を図る。	改正した新カリキュラムをスタートさせるとともに、新カリキュラムの内容について1年生に周知した。保健師教育課程を選択する学生を選抜するための「公衆衛生看護学等授業科目履修学生選考要綱」及び「選考に関する実施方針」を検討し、作成した。	1	III	III	
(2)教育課程(カリキュラム)の充実・強化						
①平成21年度から適用している現行カリキュラムを効果的に運用し評価する。	①-1 21年度カリキュラムについて、昨年度実施した「カリキュラム展開状況の評価」をもとに、教育内容・科目間連携・授業科目の学年進行などを見直し改善する。	21年度カリキュラムを改善し、本年度入学生より24年度カリキュラムとして実施した。 21カリで2年次に集中して開講されていた一部の基礎専門科目について開講年次を3年次以降に改めるなど、教育効果の向上を図っている。	1	III	III	
	①-2 24年4月入学生より新たなカリキュラム（24カリ）の運用を開始し、旧カリキュラム、21年度カリキュラム適用の学生に不利が生じないように適切な運用を行う。	新入生から24年度カリキュラムの運用を開始し、21年度及び旧カリキュラム適用学生が必要な履修ができるよう時間割を作成し、当該学生について個別指導を行った。	2	IV	IV	
②保健師国家試験受験資格に必要な修業年限が1年以上に延長されることに伴い、看護師保健師助産師養成所指定規則の改正を視野に入れ、次期カリキュラム改正を行う。	②24年度から改正した新カリキュラムにより保健師教育を選択制にして、よりきめ細かい教育を実施するとともに、看護師課程のみを履修する学生についても教育内容の充実を図る。	改正した新カリキュラムをスタートさせるとともに、新カリキュラムの内容について1年生に周知した。保健師教育課程を選択する学生を選抜するための「公衆衛生看護学等授業科目履修学生選考要綱」及び「選考に関する実施方針」を検討し、作成した。	1	III	III	
③カリキュラム評価を行う組織体制を再構築する。	③新たなカリキュラム（24カリ）について、カリキュラム検討委員会を中心に、カリキュラム評価の方法を検討し、評価結果に基づいて科目間連携や教育内容の調整などをスタートさせる。	24年度カリキュラムの評価を年次進行に合わせて行うため、評価方法の検討をスタートした。	1	III	III	



数値目標		
<p>○国家試験（看護師・保健師・助産師・臨床検査技師）の合格率 100%</p>	<p>国家試験合格率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師（56名/57名） 98.2% 全国平均94.1%</li> <li>・保健師（63名/63名） 100% 全国平均97.5%</li> <li>・助産師（13名/13名） 100% 全国平均98.9%</li> <li>・臨床検査技師（19名/20名） 95% 全国平均90.5%</li> </ul>	<p>保健師と助産師の国家試験合格率は100%、また、看護師と臨床検査技師は不合格者が各1名のみであった。いずれの合格率も全国平均を上回る優れた成績であり、教育目標は達成できたと判断する。</p>
<p>○カリキュラム評価において「満足」と評価する学生の割合8割以上</p>	<p>学生の授業評価結果（5段階評価）平均値</p> <p>○講義・演習・学内実習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 授業のテーマや内容に興味・関心がもてた 4.59</li> <li>* 自分なりに学習課題に取り組み達成できた 4.41</li> <li>* この授業を受けて良かった 4.52</li> <li>* この授業から触発されることが多かった 4.42</li> <li>* 新たな知識や技術が得られたと感じる 4.51</li> </ul> <p>○臨地実習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 総合的にみて実習目標を達成できる実習であった 4.32</li> <li>* 実習の内容は興味深く、関心が持てた 4.69</li> </ul> <p>○全教科平均 4.49</p>	<p>平成24年度から、評価の方法を見直し、授業形態別（講義・演習等、臨地実習）に授業評価項目を修正し、各項目の平均値を算出する方法で評価を行うこととした。</p> <p>平成24年度に提出された授業科目は158科目（実習を含む）で、5段階評価を行い平均値を求めた。授業の満足度を示す評価項目7項目の平均値は4.32～4.69の間にあり、7項目の平均値は4.49で、平成23年度の4.52と同レベルの高い数値を示した。</p> <p>この数値は、多くの学生が5段階評価において4以上の評価をしている結果であり、専門職を目指す学生の意識の高さもあると思われるが、教員の教育方法改善の成果であると考え。</p>

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<b>(3)教育方法の改善</b>						
<b>(ア)授業方法の改善・工夫</b>						
(ア)-①より医療現場に近い状況で実践的な学習ができるよう、教材や授業方法、演習・実習方法を工夫する。	(ア)-① 医療現場に近い状況で実践的な学習ができるよう、臨床家による特別講義や演習指導の導入、教材や授業方法、演習・実習方法の工夫を行う。	<p>〔看護学科〕 11科目において計14名の臨床実践家や患者・家族等の教育協力者を導入し、より臨場感のある授業になるよう工夫した。また、「技術特論」は引き続き、今年度からスタートした「総合実習」は、より臨床現場に近い形での内容・方法を取り入れて実施した。</p> <p>〔臨床検査学科〕 臨床検査総論実習では、教育に用いることに同意を得た患者検体の有効活用、年々自動化が進む医療機器の原理や活用方法の教材作成、現場で実施されている検査方法や検査環境の設定など、学内での授業や実習が実践的な内容となるよう工夫して教育を行っている。「患者・家族の心理」では、臨床現場で患者対応のロールプレイングや愛媛がんサポートおれんじの会に教育協力者を依頼し、特別講義を行った。</p>	2	IV	IV	
(ア)-②チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を推進するため、可能な限り看護学科と臨床検査学科の合同開講とする。	(ア)-② 既に開講している合同科目に加えて、24年度4年次生に新たに開講する「医療と法」など、合同講義が望ましい科目は、時間割編成を工夫し、両学科合同開講とする。	既に合同開講している共通教育科目及び専門基礎科目に加えて、「医療と法」を両学科の合同開催として実施し、保健医療専門職として共通の基盤を醸成できる機会とした。	1	III	III	
(ア)-③学習効率を高めるため、また、体験を通して人と関わる力を育成するため、4年間を通じて少人数教育の機会を増やす。	(ア)-③昨年度、計画実施した少人数教育の成果を検証し、引き続きゼミ形式の少人数授業、演習・実習での少人数のグループの構成などを通じて、少人数教育を実施する。	<p>〔看護学科〕 学内での演習については、基礎看護学については60名の学生を6名の教員が指導する体制をとり、その他の専門科目については、担当教員数が3～4名と少ないため、2班に分けて実施するなど工夫してグループ学習を実施している。総合的な実践力の修得を目指す「技術特論」では、看護教員全体で取り組むことにより、約6名に1名の少人数指導体制をとっている。</p> <p>〔臨床検査学科〕 臨床検査学科の演習・実習では2～5名を1グループとするグループ学習を積極的に導入し、討論の中で学習を深めるよう工夫した。</p>	2	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(ア)-④予習や復習等、自主的な学習の促進を図ることができるような教材開発に取り組む。	(ア)-④ これまでに開発した教材・器材についての成果を検証し、さらに改善を加えるとともに、引き続き新たな教材開発を行う。	<p>〔看護学科〕 「技術特論」では平成23年度の振り返りから援助技術課題を「点滴施行中患者の寝衣交換」に変更し、教材としての事例設定がよりわかりやすいように写真入りのスライドを作成した。</p> <p>〔臨床検査学科〕 形態学的検査の授業では、顕微鏡写真を中心としたカラー印刷資料を充実させ、理解を深める工夫を行った。学生の自主的な学習を支援する目的で、デモンストレーション用教材や動画教材等を作成または改良し、学生の予習復習に提供した。また、学生に予習・復習を促すため、数回の授業分の教材をペーパーで配布するとともに、学内LANの共有学生フォルダにも収納し、自由に閲覧できるよう便宜を図った。</p>	1	III	III	
(ア)-⑤教育内容の過不足や重複を避け、系統的・効率的に授業が進行できるよう、学科を超えた関連科目間の連携の仕組みを構築する。	(ア)-⑤ 新たなカリキュラムについて、専門基礎科目、専門科目の授業内容の科目間連携がスムーズに進行するよう確認を行う。	新カリキュラム（24カリキュラム）がスタートし、専門基礎科目の授業が徐々に始まっているが、21カリキュラムの問題点を改善したことにより、特に問題は生じていない。引き続き、科目間連携を意識して見守る。	1	III	III	
(ア)-⑥臨地実習施設との密接な連携を継続し、指導体制、学習環境のさらなる改善、充実を図る。	(ア)-⑥ 臨地実習施設連絡協議会や領域ごとの施設との実習打ち合わせ・反省会を開催し、指導体制、学習環境の充実を図る。	<p>〔看護学科〕 8月24日に実習連絡会議を開催し、今回は特に24年度から開始する「総合実習（夜間実習や管理的実習内容を含んだ新たな実習科目）」についての打ち合わせを中心に意見交換を行った。また、後半部分では、2つの臨地実習施設から卒業研修の状況について報告を受け、基礎教育と卒業教育との連携について考える機会を持った。その他、実習科目ごとに施設との具体的な打ち合わせや反省会等を昨年同様に実施した。</p> <p>〔臨床検査学科〕 9月13日に13臨地実習施設の責任者と学科教員との間で情報交換を行った。実習時の反省点や改良点などを洗い出し、それを踏まえて臨地実習指導要項を改良した。特に、臨地実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの評価法について、臨地実習施設の意見も取り入れ、より教育目標を反映した評価項目になるよう改訂した。</p>	1	III	III	
(ア)-⑦シラバスは、カリキュラムの全体構造や科目間の関連を分かりやすく示すなど、学生にとって活用度の高いものとなるよう内容の充実を図る。	(ア)-⑦ 学生の利便性の一層の向上のため、これまで見直してきたシラバスの内容や利用状況について学生に意見を求め、さらに改善を図る。	アンケートを実施した結果、80%の学生がシラバスを活用していることがわかった。25年度シラバスは、分かりやすい記載になるよう、シラバスの表記方法の統一、学科及びカリキュラム別（21カリ・24カリ）に色仕切紙を入れて見やすくするなど、改善した。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(イ)教員の教育能力向上						
(イ)-①全教員を対象として学習指導法等についてのFD研修を定期的に行う。	(イ)-① 大学内で学習指導法等についてのFD研修を行うとともに、全教員に対して授業改善方法等のSPODプログラムへの参加を呼び掛ける。	本学全教員を対象として、7月と10月に教育力アップのためのFD研修会「授業評価アンケート【実習用】改善のための研修会」を開催し、実習用の授業評価アンケート項目の見直しを行い、授業評価アンケート【実習用】を改善した（7月の参加者数、教員26名；役職員・事務局4名；10月の参加者数、教員25名；役職員・事務局3名）。また、9月には「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」のプログラム（遠隔講義）「ルーブリック評価入門」を利用して、全教員を対象として時間内に自ら授業で活用できるルーブリックの作成方法に関するFD研修を大学内で開催した（参加者数：13名）。12月にはSPODの出張講義プログラム「学生の自立を促す学生支援の実践とコツ」の研修会を開催した（参加者数：34名（教員28名、事務局3名、他大学教員3名））。	1	III	III	
(イ)-②教員・学生によるワークショップ等の参加型の研修を支援し、教員・学生双方の意見を教育内容の改善に反映させる。	(イ)-② FD委員会、学生委員会の協力のもと学生参加型のFD研修会を開催する。	FD委員会、学生委員会の協力のもと、8月には学生参加型のFD研修会「より良い対人関係を生み出すしくみを理解するために」を開催した（参加者数：教員35名、役職員・事務局11名、学生2名）	1	III	III	
(イ)-③大学教育の経験の浅い教員に対して、大学の教育制度等に対する理解を支援する研修を行う。	(イ)-③ 学内における新任教員研修を継続するとともに、大学教育の経験の浅い教員を対象にしたSPODの教育プログラムへの参加を促進する。	学内において4月着任教員に対し6月に、「新任教員研修会」を実施し、本学のカリキュラム、授業評価アンケートの実施方法、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)の説明などを行った。（参加者数：6名）また、新任教員4名は、7月及び9月に一泊二日の日程で開催されたSPODプログラム「授業デザインワークショップ」に参加した。（7月の参加者数：新任教員1名；9月の参加者数：新任教員3名）	1	III	III	
(イ)-④教員間の授業公開や相互評価および学生による授業評価活動を推進し、授業の質的向上に役立てる。	(イ)-④ 授業公開時の手続き等の見直しを行い、教員がより公開授業に参加しやすい環境を整える。	全教員が授業公開に応じているが、総じて参加教員が少ないため、授業公開をする教員の手続きを簡素化し、教員がより授業公開しやすい環境を整え、教員の公開授業への参加率の向上を図った。	1	III	III	
(イ)-⑤アンケート調査等で教員個々のFD活動に対するニーズを把握し、組織的な取組みに反映させる。	(イ)-⑤ FD/SD研修を計画的に実施するとともに、さらなる改善を目指して実施後に調査を行い、研修に対する評価及び研修のニーズを把握する。	平成23年度のFD/SD活動に対するアンケート結果をもとに、研修会を企画・立案し、計画的に研修会を開催した。24年度もFD委員会の実施する研修会毎に研修に対するアンケート調査を実施し、次の研修会に反映させることによって、研修会の改善を図った。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<b>(4)教育成績評価システムの確立</b>						
①より公正で客観的な成績評価方法について検討する。	①成績評価方法について、SPODプログラムを活用して研修を受けることを促進する。	9月にSPODプログラム（遠隔講義）「ルーブリック評価入門」の研修会を開催し、教育・学習成果の評価の厳密化と効率化を進めるためのツールとしてのルーブリックの作成方法について学んだ（参加者数：13名）。また、SPODで開催されるプログラム内容の概要一覧を開催1ヶ月前に全教員に配信し、SPODプログラムを活用して研修を受けることを促進した。成果は、上記（3）（イ）①③のとおりである。	1	III	III	
②実践能力に関する教育効果を測定するため、客観的臨床能力試験（Objective Structured Clinical Examination）等の導入の是非について検討する。	②実践能力の教育効果測定は、平成23年度に検討した「看護技術の卒業時到達目標」、「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」の2つのリストを用いて評価する。なお、OSCEについては評価方法ではなく、模擬患者やシミュレーション設定など授業方法の工夫に活用することとし、CBTについては、引き続き、情報収集を行う。	「看護技術の卒業時到達目標」「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」の2つのリストは、2年次の基礎看護学実習のオリエンテーション時に配布し、目的と活用の仕方について説明し、3年次の12月に中間評価としてこれを活用し、評価を実施した。全体を集計し、結果は4年次のガイダンスで返却予定である。OSCEを活用した模擬患者や状況を設定したシミュレーション演習は、基礎看護学、急性期看護方法論等で、積極的に取り入れ臨場感をもった演習を実施している。CBT(知識および問題解決能力を評価する客観試験)については文献検索からはその後の展開に関する情報が得られなかった。今後はCBTに限らず、他大学で実施している評価方法に関して情報を検討する。	1	III	III	
③成績評価基準の周知、徹底を図るため、評価基準をシラバスに明示する。	③シラバスに明示した具体的な成績評価方法について、学生への浸透状況を調査する。	アンケート調査の結果、成績評価方法を認識している者は84%、シラバスに記載した通りの評価がなされたと答えた者は79%であった。学生の意見を反映させて、配点、評価方法等を明確に示すよう、全教員に周知した。	1	III	III	
④成績評価結果に対する学生の疑義に対応するシステムを明確にする。	④学生に対するアンケート調査結果を踏まえ、成績評価結果への疑義について対応できるよりよいシステムを検討する。	全国の大学の対応状況の情報収集を行い、25年度中の完成に向けて、本学のシステムを検討する。	1	III	III	
⑤学生の学習意欲を高めるため、優秀な学生に対する表彰制度や授業料の減免制度について検討する。	⑤-1 新たに制定した学生の表彰基準に関する申し合わせ事項（学業成績、サークル活動、社会活動を対象）等を学生に周知する。	表彰基準に関する申し合わせ事項をホームページに掲載し、広く学生に周知し、積極的な課外活動、社会活動を促した。また、表彰に該当する学生やサークルの情報を学生委員が収集できるよう、教員、自治会役員及びサークル顧問の教員等に情報提供を求めた。	2	IV	IV	
	⑤-2 引き続き、成績優秀者へのインセンティブとなる制度の構築について検討する。	検討の結果、当面、現状の制度で微調整しながら運用することとし、新たな制度構築はしない。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<b>（5）教育・学習環境の整備・充実</b>						
①専門図書の充実を図り、利用者の要望に応える。	①引き続き、教職員から定期的な選書を募り、さらなる専門図書の充実を図る。	教職員からの定期的選書に加え、図書の利用状況を考慮し、司書を含めた図書委員会で、適切な選書に努めた。	1	Ⅲ	Ⅲ	
②利用者の利便性を考慮し、図書館の利用時間延長、休日開館について検討する。	②利用時間延長を継続して試行するが、利用状況にあわせて弾力的に開館時間を設定し、効率的運用を図る。休日開館については引き続き検討する。	利用時間の夜21時までの延長を継続して試行したが、前年度の利用者データの分析をもとに、利用者が減少する夏休み期間内の2週間は18時閉館としてより効率的な運用を図った。今年度初めての試みとして、ホームカミングデーおよび学生祭に合わせて土、日の休日開館を試行した。学内外から一日あたり数十人が入館し、利用者の利便を図る効果はあったが、現行職員の勤務体制を考慮すると、継続的な休日開館を実施するにはさらに検討が必要である。	1	Ⅲ	Ⅲ	
③学術情報検索・電子ジャーナル及び文献請求システムの積極的な活用を推進する。	③入学時に図書館の全般的利用方法を、2年次以降に学術情報検索・電子ジャーナル及び文献請求システム利用方法を周知し、学生の自主学習、卒業研究を推進する。	平成23年同様、学部生に対して図書館利用、文献利用・検索方法について学年進行に応じて段階的に教育した。24年度より、助産学専攻科学生に対しても同様の教育を行い、学生の学術的な情報リテラシーの向上に貢献した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
④学習環境を良好に維持・確保していくため、講義室や演習室等の計画的な整備を検討する。	④引き続き、講義室や演習室等学内の施設について、改修・修繕の必要性を調査し、計画的な整備に努める。	学科等の要望を踏まえ、講義用携帯マイクの整備や別館講義室へのパソコン配備、プロジェクターの修繕や和式トイレの洋式化、超音波加湿器の修繕や災害に備えた校舎窓ガラスの落下防止のためのフィルム貼付などの整備を行った。また、定員増に対応する講義室の机、椅子や教材の整備を図った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
<b>（6）学生の受け入れ</b>						
①教育目標や社会の動向、経営面を考慮しつつ、入学定員数について検討する。	①25年4月からの学部定員増を図るため文部科学省へ変更申請を行うとともに、選抜要項の作成や実習先の確保などの学内準備を進める。	平成24年5月、文部科学省に学部定員増に係る変更申請を行い、8月末に承認された。定員増に伴い推薦入試の要件を緩和し、重点的に県内高校訪問を実施した結果、推薦入試の志願者が倍増するなど、県内の志願者は全体で1.5倍と大幅に増加した。また、定員増に対応するため、必要な教育機材の購入を図るなど諸準備を進めた。	2	Ⅳ	Ⅳ	中期計画を達成しており、評価できる。また、県内受験生の確保に重点的に取り組み、県内出願者の大幅増を図っており、評価できる。
②本学のアドミッションポリシーとしている「本学の教育理念・教育目標に共感し、その達成に向けて主体的に努力できる者」のイメージについて、学部としての共通性と学科毎の独自性を検討の上、具体化する。	②学部としての共通性と学科毎の独自性のイメージについて検討する。	平成22年度に新たに制定したアドミッションポリシーについて、学部としての共通性や学科毎の独自性をイメージしたものであるか検討を行った。その結果、学部としての共通性をイメージしたものとなっているが、学科毎の独自性をイメージしたものとはなっていなかった。継続課題として次年度中に具体化することとする。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③推薦入試および一般入試前期日程の出願倍率の維持とそのための選抜方法について、それぞれの入試制度ごとに目的に照らした選抜方法の再検討を行う。	③学生募集定員の増加に向けて、入試毎(推薦、一般、社会人)の定員割振りや推薦入試の推薦要件、センター試験利用方法等の具体的な試験方法を検討する。	8月に文科省から定員増の認可を受け、県内生確保のため、定員増分を推薦入試に重点的に配分をする等入試毎の定員割振りを見直した。また、推薦入試受験生確保のため、推薦要件である「1校当たりの推薦人数3名以内」「評定平均値4.0以上であること」を撤廃する等推薦入試の見直しを行った。その結果、推薦入試については、出願者が昨年度に比べ約2倍となり、募集定員増にもかかわらず、出願倍率増に繋がった。	2	IV	IV	入学者選抜方法の見直しにより、県内出願者の増につなげており、評価できる。
④受験動向を踏まえた入試制度の見直しや、多様な学生の確保のための選抜方法について検討する。	④多様な学生を確保するため、新たな選抜方法の必要性について検討する。	多様な学生を確保するため、AO入試の実施の可否について、検討を行ったが、AO入試入学生の学力低下や入学前教育の必要性等問題点を取りざたされている現状から、AO入試の導入については、見送ることとした。また、今年度から推薦入試の推薦要件を変更したことに伴い、推薦入試入学生の学力変化等が生じる可能性があることから、次年度以降に、推薦入試入学生の学力状況等を把握したうえで、新たな選抜方法の導入について、検討していくこととした。	1	III	III	
⑤受験生確保につなげるため、大学における様々な教育研究活動や入試情報について、ホームページやオープンキャンパスを通じて積極的に情報発信し、広報活動に努める。	⑤-1 ホームページの内容の精選、タイムリーな情報発信を目指して、広報活動を強化する。	各学科、各委員会が教育研究活動や入試情報を分りやすくホームページ上に掲載することで、高校生等がよりアクセスしやすいホームページとすることに努めた。	2	IV	IV	
	⑤-2 学校訪問、進学相談会等を通じて、受験生や進路指導担当教諭の求めている情報を把握し、25年度からの学部定員増を念頭に、積極的な情報発信を行う。	学校訪問や進学相談会等に出席した際に、高校教諭や受験生に対して、本学の教育内容を説明するとともに質問に的確に答えた。定員増に対応した高校訪問を実施し、進路指導担当教諭に対して重点的に説明の機会を設けた。 [東予方面11校、中予方面12校、南予方面11校、県内計34校の高校訪問を6月中に実施]	2	IV	IV	
	⑤-3 23年度のオープンキャンパス参加者のアンケート結果や参加教職員の意見を踏まえ、開催内容を見直す。	平成23年度のアンケート調査を考慮して実施日、開始時間を決定し、その結果昨年度を上回る参加人数を得た。 第1回(8/9.10)参加高校生等数265、保護者等数124、計389(昨年度377) 第2回(10/27.28)高校生等数78、保護者等数61、計139(昨年度108)	2	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
⑥県内の高等学校・中等教育学校との連携を強化し、高等学校等への個別訪問、進学相談会、出張講義等により、本学の求める学生像と教育内容の浸透に努める。	⑥-1 高校生を対象とした出張講義を高校等にアピールし、医療系分野への関心を喚起するとともに、本学の教育内容を紹介する。	出張講義の講義テーマを大幅に増やし、高等学校から要請された出張講義には全て対応し、本学の教育内容を広めた。 出張講義出席件数12（昨年度6）	1	Ⅲ	Ⅲ	
	⑥-2 高校進路指導担当教員を対象に、県内高校訪問を行い、本学の教育目標や特色、学生生活状況などに関する説明を行う。	定員増に対応した高校訪問を実施し、入試の変更点を説明するとともに、教育目標等を説明し、本学の求める学生像や教育内容の理解を広く求めた。 [東予方面11校、中予方面12校、南予方面11校、県内計34校の高校訪問を6月中に実施]	1	Ⅲ	Ⅲ	
	⑥-3 高校生や保護者に本学の特色をPRできる進学説明会、高校内ガイダンス等に積極的に参加する。	進学相談会・高校内ガイダンスに効率よく参加できるよう出席基準を作成し、基準を満たしている進学相談会等に積極的に参加した。進学相談会（高校内ガイダンスを含む）参加件数24（昨年度18）	1	Ⅲ	Ⅲ	

数値目標

○一般選抜試験前期日程出願倍率 3倍以上を維持する	○平成25年度入試出願倍率（一般前期）3.1倍 （看護学科2.9倍、臨床検査学科3.9倍）	平成24年度の出願率4.1倍（看護学科4.0倍、臨床検査学科4.9倍）と比べ両学科とも下降したが、目標数値は上回った。入学定員増や推薦入試の受験要件を緩和したこと等の要因もあるが、県内高校への積極的訪問に取組んだ結果、県内志願者は昨年度と比べ、推薦入試109名（24年度57名）、前期入試75名（24年度64名）と大幅に増加した。
○オープンキャンパスの参加者数 毎年200名を確保する。	○平成24年度オープンキャンパス参加者数 528名（うち保護者185名）	8月開催の第1回目は389名（うち保護者124名）、10月開催の第2回目は139名（うち保護者61名）、計528名が参加し、目標数値を上回り、23年度（485名）より増加している。実施後のアンケートでは、体験できる模擬実習などの開催内容は概ね好評であったが、入試についてももう少し説明がほしかったなどの意見があった。



項目	2 学生支援に関する目標					
中期目標	<p>(1) 学習支援 学生が学習に関する問題を容易に相談できる支援体制を強化する。</p> <p>(2) 生活支援 学生が心身ともに健康で、安全、安心な学生生活を送れるように、生活・健康相談及び経済的支援等の支援体制を強化する。</p> <p>(3) 就職・進学支援 学生が希望に沿った就職・進学が達成できるよう相談・支援体制を強化する。</p>					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
(1)学習支援			自己評価	委員会評価		
①入学時のガイダンス及び毎年次の学科・学年別ガイダンスにおける履修指導を充実させる。	①共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスにおける履修指導の時間を延長するなど、一層の充実を図る。	これまでのガイダンス内容を再検討し、共通ガイダンス及び学年別ガイダンスの時間を延長し、履修指導をより分かりやすくポイントを整理して説明した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
②クラス顧問の役割を強化し、きめの細かい履修指導を行う。	②クラス顧問や授業担当教員等との連携を密にし、「クラス顧問についての申し合わせ事項」に基づき、履修上の問題を抱えた学生に対して、個別の状況に応じて適切に支援する。	クラス顧問が教務委員・授業担当教員と連携し、指導等が必要な学生の情報を入手して、情報に基づき問題を抱えた学生に対して個別の対応を行った。また、就学上の問題を持つ学生に対する支援を検討するために、クラス顧問と教務委員との合同会議を開催したほか、クラス顧問からの相談・報告を受けて必要な場合には、学生部長、各学科長、専攻科長が対応した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
③全教員がオフィスアワーを徹底し、学生からの個別の学習相談に応じられる体制をとる。	③引き続き、全教員のオフィスアワーの日時及び学習相談の申し込み方法等に関する情報等を本学学生専用ページに掲載するなど、学習相談に関する情報の学生への一層の周知を図る。教員に対しては、相談対応状況の調査を行う。	年度当初のガイダンスをはじめ様々な機会及びホームページで制度等を周知した。また、教員に対しては、相談対応状況について調査を実施し、多くの教員が相談を受けていることを確認した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
④学生の自己学習を充実させるための助言体制・環境整備を図る。	④図書館開館時間の試行延長を引き続き行い、利用状況にあわせて弾力的な開館時間を検討するとともに、演習室等の予約方法や使用状況について現状確認を行い、必要があれば使用方法について見直しを行う。	図書館非常勤職員の雇用を継続することにより、夏休みの2週間を除き、21時までの開館延長を継続した。また、図書館内の電子機器使用のルールを定め、安全かつ良好な学習環境の提供に努めた。各演習室については、机を3つにグループ分けするとともに、使用予定表及び予約表を部屋の前に掲示し、複数の学生が有効に活用できるように使用予定を直接記載してもらうこととした。主に、卒業研究や国家試験勉強を行っている学生、グループワークが必要な学生等が予約表に記載したうえ、譲り合いながら活用している。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<b>(2)生活支援</b>						
①学生生活に関する相談窓口として学生相談室の機能を拡充する。	①学外カウンセラーとの連携を密にして学生相談の現状を把握し、現在の学生相談の課題を検討する。学生に対しては、Webを利用した学生相談予約の方法についての周知を図る。	年度当初のクラス別ガイダンスにおいて、学内の学生相談体制について説明し、必要な時には活用するよう伝えるとともに、「学生生活の手引き」への記載及び「学生相談のしおり」を配布して、予約方法を含め周知徹底を図った。	1	III	III	
②保健管理を担う職員の配置を検討し、学生の心身の健康管理体制を整備する。	②学生委員・クラス顧問を中心として、学生の健康に関わる情報の共有、情報に基づく指導体制の整備を図り、学生への健康指導を実施する。なお、保健管理を担う職員の配置については、引き続き検討する。	年度当初に実施された健康診断の結果に基づき、貧血への対応情報は学生専用ホームページに掲載するほか、クラス顧問・学生委員が個別に指導を実施した。また、必要に応じて健康上の相談にも応じている。保健管理を担う職員の配置については継続の検討事項としている。	1	III	III	
③交通安全対策や犯罪被害・ハラスメントの防止対策など、学生生活の安全面の支援体制を強化する。	③学生生活の安全確保に向け、交通安全教室、犯罪防止教室、DVに関する講習会などを開催するとともに、ハラスメントに関しては、継続して実態調査の上、その結果に基づくハラスメント対策を検討し、対応方法について学生に周知する。	例年どおり、交通安全教室、犯罪被害防止教室、デートDV予防教室を開催し、より安全な学生生活のための研修を実施した。特に、交通安全教室、犯罪被害防止教室では、実技を加えた研修を実施してもらった。また、交通安全教室は、駐輪許可の条件として参加を促すことにより、運転技術の向上を図った。また、ハラスメントのアンケート結果を踏まえ、問題と感じたら身近な教員等に相談するよう周知した。	2	IV	IV	
④新たな奨学金の開拓に努めるとともに、経済支援体制を強化する。	④奨学金制度に関する情報、各医療機関等が提供する奨学金に関する情報などを、学生ホール掲示板やホームページの本学学生専用ページに掲載し、学生が必要時に情報収集できる体制を整える。	新入生に対しては、年度当初のオリエンテーションにおいて、各種奨学金に関する情報提供を実施した。在学生に対しては、ホームページや学生ホール掲示板を活用し、学生への情報提供を実施した。	1	III	III	
⑤サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。	⑤学生の自主的な課外活動の活性化に向けて、施設利用等に関する課題や要望を調査し、対応可能な課題から改善に取り組む。また、自治会執行部やサークルの代表者との合同会議を開催し、自主的な活動の活性化を支援するとともに、特に優れた活動に対する表彰制度を整備し、運用する。	自治会執行部との打ち合わせを行ない、要望を聞き、自治会役員とサークル代表者との打ち合わせ会に参加し、学生表彰制度について説明し、積極的な活動を促した。平成24年度、2つのサークルに対して学生部長表彰を行った。	2	IV	IV	
<b>(3)就職・進学支援</b>						
①病院からの求人情報に加えて、卒業生から就職・進学活動の体験談や就職後の近況等を積極的に収集し、学生の目線にあった就職・進学情報コーナーの充実をはかる。	①地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同し、在校生と卒業生・同窓会との集い（ホームカミングデイ）を学内で開催し、その交流を支援する。	平成23年度に引き続き、第2回ホームカミングデーを開催（参加者144名：卒業生34名、在学生92名、教員18名）。24年度は開催に当たって実行委員会を組織し、4分野（看護師、保健師、助産師、臨床検査技師）に分かれての分科会ほか、外部講師を招いての記念講演を開催するなど内容の充実を図った。参加者アンケートの結果、記念講演については約6割が、分科会については約9割が「良かった」と答えるなど参加者の満足度も高く、在学生の職業意識の向上及び卒業生の継続教育に貢献した。	2	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 現行の集合教育による就職ガイダンスセミナーの内容を充実させるとともに、就職・進学に関して、きめ細かな個別指導・助言を行う体制を強化する。	②外部講師による就職セミナー等の内容を充実させて開催するとともに、医療系の就職説明会を開催し、情報を提供する。引き続き、クラス顧問や学科長などによる就職・進学へのきめ細かな個別指導を実施する。	3年生を主な対象とする就職セミナーを実施し、外部講師による就職活動を行っていくうえでの面接の受け方、マナー、自己アピールの書き方等、必要な情報を提供するとともに、県内の医療系施設等による業務説明を行うなど内容の充実を図った。また4年生には、学生の要望に応じてクラス顧問を中心に個別の就職支援を実施した。	2	IV	IV	
③ 県内の医療機関への就職を促進するため、各施設におけるインターンシップや病院見学会への参加を積極的に推奨する。	③引き続き、本学学生専用ページを活用し、県内医療機関の求人情報を適宜提供するとともに、インターンシップや施設見学、就職説明会等の情報を提供する。	引き続き、県内医療機関の求人情報をはじめインターンシップ、病院見学会、就職説明会の情報を学生専用ホームページに掲示し、学生への周知を図った。また、就職セミナーでは、県内の医療機関等の看護職・臨床検査技師を招いて、職業活動の内容紹介を実施した。	1	III	III	目標である50%を達成しており、一定の改善が図られている。県立大学の責務として、引き続き県内就職率の向上に取り組んでいきたい。
④ 学生の円滑な就職・進学活動を支援するため、早期から、就職・進学情報や合同就職説明会、卒業生との交流等の情報を提供する。	④従来どおり、就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの本学学生専用ページを活用し、就職・進学情報を提供する。また、学内に同窓会室を新たに設置する。	就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの本学学生専用ページを活用し、就職・進学情報の提供を引き続き実施した。また、平成24年4月、本学地域交流センター内に木蓮会（同窓会）事務局を開設した。	1	III	III	

数値目標		
○就職決定率（就職者数/就職希望者）100%	○24年度就職決定率 100%	<p>〔看護学科〕 卒業者は64名であり、就職者/就職希望者は58名/58名であった。卒業者のうち、進学者は、24年度本学に開設した助産学専攻科への進学者3名を含めて、4名であった。</p> <p>〔臨床検査学科〕 卒業者は20名であり、就職者/就職希望者は17名/17名であった。卒業者のうち、大学院への進学者は、2名であった。</p> <p>〔助産学専攻科〕 修了生は9名であり、全員が就職した。</p>
○県内就職率（県内就職者数/就職者数）50%を確保する	○24年度県内就職率 50%	<p>県内就職者数/就職者数は42名/84名であり、県内就職率50%を確保した。近年、看護学科の卒業者のうち県内出身者が県外の総合病院に就職する傾向がみられることから、県内就職者を確保するため、就職セミナー等で県内医療機関のPRに努めた。今後、県内出身者の県外流出が継続するかどうかは、暫く見守る必要がある。</p>

項目	3 研究に関する目標					
<p>中期目標</p>	<p>(1) 研究水準の向上 質の高い研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽の機会を確保するとともに、自己評価及び組織的評価のためのシステムを整備し、保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、社会に還元でき、かつ国際学会にも通用する学術的研究成果を産出する。</p> <p>(2) 研究活動の活性化 保健医療福祉の分野に関する社会の要請に応える多様な研究成果を産出するための体制を構築し、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。</p> <p>(3) 社会への研究成果の還元 研究成果を広く地域社会に向けて積極的に公表し、研究成果を還元する。</p>					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 研究水準の向上						
<p>①看護学、臨床検査学の基礎的研究を推進する。</p>	<p>①-1 研究活動目録の分類を見直し、教員の研究内容を外部からもわかりやすいものにするるとともに、引き続きホームページに掲載する。</p> <p>①-2 紀要及び学術雑誌掲載論文を愛媛地区共同リポジトリに掲載し、広く研究成果を発信する。</p> <p>①-3 学内公募・選考を行い、学長裁量経費により研究助成を行う。</p>	<p>新たな分類による研究活動目録を作成し、ホームページに掲載した。今年度は関係機関を厳選して冊子体を送付した。</p> <p>機関リポジトリについて、セミナーを実施して全教員にリポジトリ登録を呼びかけ、広報に努めた。さらにリポジトリ活用を推進するため、図書職員を担当者講習会に派遣した。今年度は新たに23年度紀要および一般学術論文1編を登録掲載した。</p> <p>学内公募を行い、13件の応募に対し、10件を採択し支援した。また、その研究成果の学会等で発表するための経費を併せて助成対象とした。</p>	<p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	
<p>②国際的な動向を視野に入れた研究を推進するとともに、国際学会に参加し研究成果の発表等を通して学術的交流を図る。</p>	<p>②優れた国際的な研究を推進するため、学長裁量経費等で支援する。</p>	<p>国際学会への参加について支援内容を個別に判断し、25年度から学長裁量経費により支援することとした。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
<p>③各学科・各講座を基盤とする研究組織及び教員個々の研究活動状況、研究の水準を定期的に自己評価するとともに、組織的に評価し、その結果を各教員へフィードバックするシステムを構築する。</p>	<p>③-1 学科セミナーなどを開催して教員が研究成果を発表し、評価を受ける機会を定期的に設ける。</p>	<p>〔看護学科〕 平成24年度は若手教員の研究力推進を目的に、看護学科セミナーを年2回開催し、約20名の教員が参加して助言を行った。また、学科長裁量経費を活用し、11月には、質的研究についての研修会をこの分野の第一人者を講師に招き開催した。20名の学内教員に加えて70名の実習指導者等に公開で開催した。</p> <p>〔臨床検査学科〕 平成23年度と同様に学科教員の研究活動の活性化と研究力推進を目的として、学科セミナーを7回開催し、発表者の研究の進捗状況や成果を公開し評価を受けた。なお、学科長裁量経費を研究補助として研究機器の整備にあてた。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③各学科・各講座を基盤とする研究組織及び教員個々の研究活動状況、研究の水準を定期的に自己評価するとともに、組織的に評価し、その結果を各教員へフィードバックするシステムを構築する。	③-2 教員業績評価制度を実施し、評価結果を各教員にフィードバックして教育研究活動の活性化を図る。また、評価結果を分析し大学運営の改善向上を図る。	平成24年度から教員業績評価を本格実施し、教員業績評価結果を全教員に通知するとともに、全体総括、分析結果を報告し、教員個々の教育研究活動等の活性化を図った。	1	III	III	
④質の高い研究成果の産出に向け、研究活動、研究の水準向上に資するFD活動を企画・運営するとともに、学外で開催される研修会も活用したFD活動を推進する。	④研究能力の高い教員・研究者による研究手法についての研修会を実施する。	研究手法や研究の進め方などの研修を目的として、看護学科及び臨床検査学科の教員を講師として学科別にセミナーを開催した。本学全教員に参加を呼びかけ、本年度は看護学科3回（うち1回は学外から質的研究の第一人者を講師とした）、臨床検査学科7回のセミナーを開催した。	1	III	III	
⑤研究の多様化、研究水準の向上に向け、大学院の設置を検討する。	⑤大学院設置計画案（基本理念・目的、養成する人材像、研究分野構成、教員組織編成、カリキュラム素案）等の検討を行うとともに、文部科学省と相談・協議を行うなど、大学院の設置認可申請に向けた取組みを促進する。	大学院設置準備委員会において、設置の趣旨、教育課程、養成する人材像など具体的な設置計画案を検討・策定し、文部科学省と事前協議を重ねるとともに、研究指導教員として業績のある教員確保など、25年5月の申請に向けた取組みを進めた。	2	IV	IV	中期計画を着実に進展させており、評価できる。
<b>(2) 研究活動の活性化</b>						
①看護学、臨床検査学などの学問領域を越えた学際的研究を推進する。	①教育研究助成費等を拡充し、有望な学際的研究を支援する。	学内公募を行い、13件の応募に対し、10件を採択し支援、また、その研究成果の学会等で発表するための経費を併せて助成対象とした。	1	III	III	
②教員自身が研究能力を自己評価するとともに、他者評価を受ける機会を確保する。	②-1 教員業績評価制度を実施し、評価結果を各教員にフィードバックする。	平成24年度から教員業績評価を本格実施し、教員業績評価結果を全教員に通知するとともに、全体総括、分析結果を報告し、教員個々の教育研究活動等の活性化を図った。	1	III	III	
	②-2 引き続き、学内セミナーなど、研究成果を公開し、評価を受ける機会を設定する。	〔看護学科〕 平成24年度は若手教員の研究力推進を目的に、看護学科セミナーを2回開催し、2名の助教がそれぞれ自らの研究の進捗状況を発表し助言を受けた。  〔臨床検査学科〕 平成23年度と同様に学科教員の研究活動の活性化と研究力推進を目的として、学科セミナーを7回開催し、発表者の研究の進捗状況や成果を公開し評価を受けた。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③研究活動の活性化に向けた学内研究費の配分・外部資金の獲得方法を検討する。	③教員研究費の増額など、外部資金獲得に向けて研究体制の充実を図るとともに、外部資金獲得のための研修会を実施する。	平成23年度は、年度後半から教員研究費を増額したが、24年度は、当初から増額分（教員一人あたり37.7万円）を配分し、加えて競争的研究助成費300万円により、教員の研究を支援した。	2	IV	IV	
④教員の研究能力の維持・向上に資する活動の支援に向け、国内外の研修会への参加機会の確保、人材の活用などに取り組む。	④研究活動の推進に向けて、教員の研修参加ができるよう学内業務を調整し、推進する。	授業日程変更や学内業務の調整により海外や国内研修に参加をできるようにした。	1	III	III	
⑤研究活動を支える研究用スペースの確保、研究機器の整備などについて検討する。	⑤引き続き、研究機器など、研究活動の推進に必要なハード面の現状を調査し、計画的な整備を図る。また、地域医療再生計画に基づく県補助金を活用した研究機器の整備を図るほか、研究のための別館の活用等を検討する。	地域医療再生計画で承認された24年度事業により研究機器を整備するとともに、承認されている25年度事業に加え、新たに目的積立金を取崩して教育研究機器の整備を行うことを決定し、県に機器整備の追加要望を行った。	2	IV	IV	
⑥科学研究費をはじめとする外部資金の獲得に向けたFD研修会を実施する。	⑥科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会を開催する。	9月に長崎大学から講師を招聘し、科研申請書の書き方研修会「なるほど！研究意図が伝わる計画書の書き方」を開催し、科研の申請率及び採択率の向上を図った（参加者数：教員24名、役職員・事務局5名）。	1	III	III	
⑦保健医療福祉の向上に資する研究の推進に向け、地域との共同研究を通して情報交換の促進及び人材交流の活性化を図る。	⑦県や他の保健医療関係機関が企画実施する企業や各種団体等との交流事業に積極的に参加し、情報収集に努めるとともに協力可能な分野について連携を図る。	子宮頸がん啓発事業の一環として、愛媛新聞社が主催するキャンペーンに後援のうえ、松山市内百貨店で開催された啓発セミナーにおいて街頭啓発やパネル展示により子宮頸がん検診の説明や予防の重要性を呼び掛けることにより多くの参加者の関心を得ることができた。	2	IV	IV	
⑧県内各地域や他大学との共同研究を推進するための研究サテライトの必要性を検討する。	⑧愛媛大学と高度な研究機器について共同利用に関する協議を進める。	教員の研究活動を推進するため、愛媛大学総合科学研究支援センター（重信ステーション）の機器利用を促進した。	1	III	III	

数値目標

○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率 80%以上 採択件数 新規・継続併せて6年間で40件 毎年度新規採択 3～5件	○24年度申請率 代表者としての申請率 64.0% 分担者を含んだ申請率 94.0% ○採択件数 24年度申請のうち新規採択 5件 継続採択 11件	申請率（代表者）は64.0%と23年度の58.3%より上昇した。申請率は決して高い水準とは言えないものの、分担者を含めた申請率は94.0%（23年度の83.3%より増加）となっている。また、科研費総額が減少し、外部資金獲得競争が激化する中で、24年度申請（代表者）において新規5件を獲得し、継続と合わせて16件と、目標を上回る採択状況にある。
---	---	---

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<b>（3）社会への研究成果の還元</b>						
①社会において活用・還元できる研究成果の産出を目指す。	①教員研究費の増額を図るとともに、教育研究助成費等を活用して教員の研究活動を支援する。	目的積立金取崩しによる教員研究費を確保するとともに、教員研究活動助成費の運用拡大により研究成果の学会等の発表を支援した。	1	III	III	
②産学共同研究など、企業・産業と連携した研究活動に取り組む。	②県や他の保健医療関係機関が企画実施する企業や各種団体等との交流事業に積極的に参加し、情報収集に努めるとともに協力可能な分野について連携を図る。	愛媛県地域支え合い体制づくり事業補助により、砥部町と協力・連携のもと「高齢者の歩行能力の向上と転倒防止等安全を高める健康づくり」を共同研究事業として取り組んでいる。	1	III	III	
③地域の健康に関わる課題の解決に向け、保健医療専門職の諸集団や地方公共団体などとの共同研究プロジェクトを構築する。	③共同研究プロジェクト実施の可能性を探るため、継続して関係機関・団体のデータベースを作成する。	関係機関・団体のデータベース作成は完成したので、次年度以降の活用について具体的検討に入る。	1	III	III	
④研究成果を広く地域社会に公開するために、公開講座、出張講義などを実施する。	④研究成果を広く発信するため、地域のニーズに応じた各種公開講座、出張講義を実施する。特に、高校訪問や進学説明会出席の際に、出張講義一覧や「砥礪」を配布し研究成果の広報に努める。	各講座・各教員の専門性や研究成果を生かし、下記のとおり、公開講座や出張講座等に積極的に取り組んだ。 [専門職対象] 卒業生と在校生の交流事業（本学で開催：144名参加）、臨床検査技術実践講座（55名）、南予地区臨床検査技師研修（八幡浜市で開催：29名参加） [一般住民対象] えひめ高校生サイエンスチャレンジ（生物コース）（20名参加）、ブックトーク&メディカルトーク（2高校：161名）、おもしろ理科教室（砥部町、松前町及び本学で計6回：116名参加）、夏休みキッズひろば（本学で開催：27名参加）、医技大祭キッズひろば（本学で開催：13名参加）、とべ子育てフェスタお仕事体験（砥部町で開催：68名参加）、子宮がん啓発事業（愛南町で2回開催：78名参加、市内百貨店で開催：約200名参加）、地域支え合い体制づくり事業（本学で開催：転倒予防教室27名、健康な足づくり講座85名）。 また、高校訪問や進学説明会において広報誌「砥礪」を配布し、教員の研究活動を紹介するよう努めた。	2	IV	IV	
⑤地域社会に研究成果等を公表する方法を検討する。	⑤公開講座のほか、ホームページ、広報誌「砥礪」などを活用して教員の研究活動状況や成果を発信する。	研究成果を広く地域社会に公開するため、教員の論文を掲載している本学紀要の内容をホームページで公表するとともに、愛媛地区共同リポジトリにも登録して公表している。大学広報誌「砥礪（しれい）」でも教員の研究を紹介して県内に配布している。このほか、「夢ナビ」等教育産業界の公開サイトを利用して、主に高校生に研究活動やその成果を広く周知、発信した。	1	III	III	
⑥知的財産権を保護するためのシステムを構築する。	⑥実施済み（22年度）	実施済み	-	-	-	

項目	4 社会貢献に関する目標					
<b>中期目標</b>	<p>(1) <b>地域交流の拠点づくり</b> 「地域に開かれた大学」を目指し、地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内各地域と連携・協働する体制を構築する。</p> <p>(2) <b>県内保健医療職への貢献</b> 県内保健医療職の資質の向上を目指し、キャリアアップを支援する。</p> <p>(3) <b>地域住民への貢献</b> 大学の施設を地域住民の学習や健康づくりの場に開放し、学生と地域住民との相互交流を促進する。</p>					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
<b>(1) 地域交流の拠点づくり</b>						
①地域交流センターの組織を充実し、企画・運営力を高めるため、センター員の増員と資質向上を図る方策を検討する。	①センター会議、センター運営会議を中心に事業の企画、運営体制の充実を図るとともに、全学的な協力体制を整え、事業を推進する。	平成24年度の地域交流センター事業についても、例年同様、センター運営委員会での審議、承認を受けた上で、各事業ごとの担当者を中心に具体的な実施方法等を検討した。関係する教職員、学生等の協力等を得るとともに、毎月の定例センター会議で進捗状況等を確認することにより計画的かつ効果的に事業を実施することができた。	1	III	III	
② 県民の健康への関心を高め、実践活動を活性化するため、県内各地域で活動する種々のグループ・団体・行政等とのネットワークを構築する。	②既に県内各地域で活動する行政、専門職能団体等とのネットワーク構築は進んでおり、さらに新たなニーズの発掘に努め、ネットワークを強化する。	地域交流センター事業として、市立八幡浜総合病院及び宇和島社会保険病院（南予地区臨床検査技師研修）、県立図書館（ブックトーク&メディカルトーク）、NPO法人とベ子育て支援団体ぽっかぽか（とべ子育てフェスタ2012）、砥部町、砥部町社会福祉協議会、松前町社会福祉協議会（おもしろ理科教室）、細胞検査士会愛媛県支部（子宮頸がん啓発）等と連携して事業を実施した。	2	IV	IV	



中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③地域社会における保健医療福祉分野の課題解決に向けて活動していくため、関係機関と連携・協働できる体制を検討する。	③関係機関との連携・協働は進んでいるが、さらに新たなニーズに対応する連携を進める。	<p>地域交流センター事業としては、平成24年度新たに市立八幡浜病院、宇和島社会保険病院と協力して、南予地区臨床検査技師研修を実施し、中小規模病院の尿細胞診の判定能力の向上に寄与した。愛媛県保健福祉部・砥部町と協力して、高齢者の歩行能力の向上と転倒防止等安全を高める健康づくり（地域支え合い体制づくり事業）に貢献した。</p> <p>また、本学が地域のニーズに応じて関係機関と協働している下記の事業については、さらに事業対象の拡大、事業内容の充実を図るとともに関係機関との連携強化を図った。</p> <p>①「たんの吸引等に関する基本研修」：平成23年度に引き続き愛媛県保健福祉部の企画に協力して看護学科の教員が基本研修（講義及び演習）及び指導者養成研修を担当し、受講対象者の増加、研修内容の充実を図り、事業の定着化に貢献した。研修内容は、平成24年8月～9月、不特定の者を対象とする研修（50時間の講義と3日間の演習）を実施し、81名が受講。平成25年1月、特定の者（障害者・難病等）を対象とする研修（講義・演習3日間）を10名が受講。実地指導者養成研修を77名が受講。</p> <p>②愛媛県社会福祉協議会からの協力要請を受けて、「愛媛県福祉用具リーダー養成研修」「福祉フェア」など福祉分野の研修に協力し、企画の支援、講師などを務めた。</p> <p>③「愛媛がんサポートおれんじの会」等の団体と協働して、「子宮頸がん予防」を目的とする各種の啓発イベントに積極的に参画し、意識啓発、相談活動を実施。</p>	2	IV	IV	
(2) 県内保健医療職への貢献						
①県内保健医療職のキャリアアップに資する研修企画や講師派遣、相談支援を行う。	①-1 引き続き、地域交流センターの年間計画に基づき、学内及び拠点地域において保健医療職の研修を行う。	<p>地域交流センター事業として、臨床検査技師を対象として、臨床検査技師実践講座（本学においてH25.3に2回）、南予地区の医療機関と協働して南予地区臨床検査技師研修（H24.9市立八幡浜総合病院 29名参加）実施した。看護職および介護職を対象として、健康な足づくり-正しい爪の手入れとフットケア-講演と演習による技術習得を目指した公開講座（本学48名参加）を実施した。</p>	1	III	III	
	①-2 引き続き、保健医療福祉関係機関からの要請に応じて、研修への講師派遣、相談支援等を積極的に行う。	<p>教員が保健医療福祉関係機関等の要請に応じて講師等を担当した回数は、延べ243件で、愛媛県保健福祉部をはじめ愛媛県看護協会・愛媛県臨床検査技師会・愛媛県社会福祉協議会などが主催する研修会等の講師として、講義及び実技指導等に協力した。</p> <p>また、看護職や臨床検査技師などの専門職からの個別的な相談（研究・研修・事業計画・データ分析・検査技術等）についても、教員各々の専門性を活かして支援しており、来学によるもの、電話・メールによるものなど相談件数は年間約50件で、継続的に関わっている事例もあり、年々増加傾向にある。</p>	2	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 行政・職能団体・保健医療機関等が行う保健医療分野の専門職を対象とした研修の企画立案に参画する。	②引き続き、行政機関・職能団体等の主催する研修会のプログラム作成に参画し、専門職能のレベルアップを支援する。	愛媛県保健福祉部、市町、愛媛県看護協会、愛媛県臨床検査技師会、愛媛県社会福祉協議会、医療機関等の要請に応じて、各種研修計画の作成に専門職として参画するとともに研修講師等を務め、保健医療福祉に関わる行政職・専門職の企画力の向上や専門性の向上に尽力した。 一例として、愛媛県保健福祉部の依頼による介護職の「たん吸引等研修会（不特定の者を対象とする研修）」では、プログラムづくりをはじめ研修の運営に参画。本学において看護学科を中心に30余名の教員が50時間の講義・演習、評価等に延べ15日間協力し、81名全員が修了。特別養護老人ホームやグループホーム等の介護職のレベルアップに貢献した。	2	IV	IV	
③大学における教育・研究活動の成果や看護・臨床検査に関する最新の動向や知識・技術等について、積極的に情報発信する。	③引き続き、教育研究活動の成果や専門領域の最新情報について、地域交流センター活動報告書、ホームページなどで発信する。 紀要論文に加え、学術雑誌掲載論文を機関リポジトリに掲載し、本学の研究内容を広く情報発信する。	平成23年度の活動実績について、本学HPに掲載したほか、大学広報誌（しれい）においても紹介した。また、23年度紀要及び新たに1編の学術雑誌掲載論文をリポジトリに登録した。	1	III	III	
<b>(3) 地域住民への貢献</b>						
①学生と地域住民との交流を支援し、地域の人材を教育に活用する仕組みを整えることを検討する。	①-1 ホームページを活用した学生ボランティアの登録システムを学生に周知するとともに、システムの稼働状況を把握し、登録の促進を図る。	学生登録数は21人、外部からのボランティア要請は20件、外部からの要請毎に登録学生に情報発信している。活動として、愛媛県エイズキャンペーン、砥部町子育てフェスタ・福祉フェスタなどに協力した。	1	III	III	
	①-2 引き続き、「教育ボランティア」の育成、実現に向けて検討する。	県外大学の実施状況について分析した結果、一般住民の教育への活用は、安全・倫理面から困難を伴うので、本学独自の「教育ボランティア」の育成はしないこととし、教育研究活動（例：地域支え合い体制づくり事業）において、住民の活用や交流を図ることとした。	1	III	III	
②特別講演等、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨する。	②特別講演については、原則として地域住民や卒業生にも関心のあるテーマで企画・公開することとし、開催に当たっては、砥部町の広報ネットワークの利用など広報活動の拡充を図る。	特別講演（4回分を計画し3回実施）については、学内学生からは多数の参加があった。その一方で実習機関等外部への広報に努めたにもかかわらず、一般参加が少なかった。次年度の特別講演の開催目的、方法を検討した。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③社会のニーズに即した公開講座・出張講座等を企画実施する。	③地域交流センターの年間計画に基づき、保健医療専門職並びに住民を対象とした公開講座・出張講座を開催する。	各講座・各教員の専門性や研究成果を生かし、下記のとおり、公開講座や出張講座等に積極的に取り組んだ。 [専門職対象] 卒業生と在校生の交流事業（本学で開催：144名参加）、臨床検査技術実践講座（55名）、南予地区臨床検査技師研修（八幡浜市で開催：29名参加） [一般住民対象] えひめ高校生サイエンスチャレンジ（生物コース）（20名参加）、ブックトーク&メディカルトーク（2高校：161名）、おもしろ理科教室（砥部町、松前町及び本学で計6回：116名参加）、夏休みキッズひろば（本学で開催：27名参加）、医技大祭キッズひろば（本学で開催：13名参加）、とべ子育てフェスタお仕事体験（砥部町で開催：68名参加）、子宮がん啓発事業（愛南町で2回開催：78名参加、市内百貨店で開催：約200名参加）、地域支え合い事業（本学で開催：転倒予防教室27名、健康な足づくり講座85名）。	2	IV	IV	
④地域住民の学習や健康づくりに資するため、地域交流センター・体育館・運動場・図書館等の施設開放や備品等の貸出しについて検討する。	④引き続き、地域住民の学習や健康づくりに資するため、学内施設の開放や備品等の貸し出しに努める。	平成25年1月より図書館利用規定改正し、図書館に来館した県民すべてに図書の貸出しを行うこととした。また、砥部町健康センター主催のストレッチ教室や砥部書道愛好家への体育館利用を行うとともに、新たに、県事業を活用した町内高齢者を対象とした健康教室の開催などを行った。なお、講義室等の学外貸出しについて規程を制定し、25年4月から施行した。	1	III	III	

数値目標

○県内保健医療職の研修会への講師派遣 年間70件以上	○保健医療福祉関係職員を対象とする研修会への講師派遣 延べ243件	目標をはるかに超える実施件数で、平成24年度の傾向として、年間を通しての医療機関看護職に対する研究支援、たんの吸引研修など終日に及ぶ研修などが増加しており、教員の研修に係る負担は年々増加している。人材育成や地域貢献は大学の使命であるとの考え方から、最大限時間を調整して協力しており好評を得ているが、今後に向けて、県内の人材育成に対するニーズと教員の対応力を見極め、計画的調整が必要になっている。
○公開講座、出張講座等の開催回数 年間5回以上	○専門職対象：3講座4回 一般住民：9講座18回	地域交流センターを中心にして専門職及び一般住民向けに講座等を企画し、全教員がセンター事業を兼任して参画して運営に当たっている。前年度よりも若干回数が減少しているが、大学として関係機関と協働して実施する研修事業が増加している状況から、センター事業として必要なテーマや対象を精選して事業を行っており、参加者からも継続の要請が多い状況にある。

特 記 事 項	備 考
<p>○ 平成24年4月に助産学専攻科（一年制）を開設して、定員10名の学生を受け入れ、講義・実習・臨地実習を順調に実施し、修了生は国家試験合格率100%であった。</p> <p>○ 医療職者不足に対応するための学生定員増について、講義実習施設の許容限度、教員の負担限度、臨地実習施設との調整、入学者の見通し等を仔細に協議検討し、実現可能最大数として看護学科15名、臨床検査学科5名増を文部科学省に申請し、承認を得て平成25年度からの実施を迎えた。</p> <p>○ かねてからの懸案として平成23年度から具体的な検討を開始してきた大学院設置について、文部科学省との検討を重ねながら具体案を検討立案し、大学院保健医療学研究科（定員8名）として平成25年5月に文部科学省に設置認可申請書を提出する見通しに至った。</p> <p>○ ここ数年大幅に増加している教員の活動として、愛媛県や市町、関係団体等の要請による各種委員会・審議会・職能団体等の理事・委員としての活動があり、平成20年度70件、法人化後の平成22年度は110件と年々増加し、平成24年度は116件を数えており、県内外の地域貢献の要請に応えている。 また、愛媛県や市町の保健福祉に関わる計画づくりへの参画なども平成20年度6件、22年度10件に比して平成24年度は12件と増加しており、各専門分野の知見を活かして地域貢献に尽力している。</p> <p>○ 本学臨床検査学科の則松良明教授が、子宮内膜細胞診の診断精度向上への寄与により、国際細胞学会の『国際細胞検査士賞』受賞が決定し、平成25年5月にバリでの受賞式に出席する。</p>	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	構成する小項目別評価の集計結果	自己評価	委員会評価	IV又はⅢの構成割合
	IV：年度計画を上回って実施している。	52	52	<b>100%</b>
	Ⅲ：年度計画を十分実施している。	66	66	
	Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。			
	I：年度計画を実施していない。			

大項目評価（大項目の進捗状況）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
	A	

  

**1 教育**

- 前年度に認可されていた助産学専攻科は、平成24年4月にスタートし、問題なく初年度を終え、運営を軌道に乗せた。また、保健師教育の選択制の導入、看護学科の3年次編入制度廃止等の制度改正及びこれらに伴うカリキュラム再編成についても、問題なく移行し運営されている。
- 平成25年4月からの入学定員の増については、計画どおり文部科学省へ申請し認可を得るとともに、学外臨地実習施設の確保・調整、授業時間割の調整や設備備品の増設等の準備を着実に進めた。助産学専攻科の開設とともに中期計画を達成しており、評価できる。
- 大学院の設置についても、具体的な検討を更に進め、平成26年4月の開設を目指し文部科学省と事前相談を行うとともに、研究指導教員として業績のある教員の確保に努めるなどの準備を進めており、中期計画の実現に向け着実に進展させている。
- 積極的な学校訪問やオープンキャンパスの開催など高校生等への広報を強化するとともに、入学定員増員分にかかる県内出身者推薦枠の確保や推薦要件の見直し等を行い、特に県内受験生の確保に重点的に取り組んでいる。結果、推薦入試出願者も含め県内出願者が大幅に増加しており、法人の取組みの成果と評価できる。一方、全体の出願倍率については低下傾向にある点は留意を要する。少子化や看護系大学の急増といった全国的な状況が要因と思われるが、学生に選ばれる大学となるよう今後も取り組んでいく必要がある。
- 引き続き、授業方法の改善・工夫や、教員の教育能力の向上を図るための研修への参加等が行われ、教育の質を上げる努力が続けられている。

平成24年度の看護師、助産師、保健師、臨床検査技師の国家試験合格率は、いずれも全国平均を上回っており、助産師、保健師は合格率100%を達成した。

- そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

**2 学生支援**

- 引き続き小規模校の強みを活かした学習や生活、就職・進学にかかる手厚い学生支援体制が取られており、24年度卒業生について、就職希望者の100%が就職できている。
- 前年度目標が達成できていなかった県内就職率については、平成24年度は目標である50%をこらうじて達成しており、一定の改善が図られている。法人においては、県内就職率を上げるため、県内医療機関の情報提供や就職セミナーの開催など、在学生への県内就職支援に取り組むとともに、優秀な県内生の確保にも重点的に取り組んでいると認められる。就職先の決定は最終的には学生本人の判断であるが、県立大学として、県内へ医療従事者を供給するという責務を鑑み、引き続き県内就職率の向上に取り組んでいただきたい。
- そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

**3 研究**

- 限られた予算の中で、工夫して教員研究費を維持確保するとともに、学内の競争的研究経費等により研究活動を奨励・支援している。
- 引き続き学内研究発表会や研究手法等に関するセミナー、外部資金申請のための研修会を開催するとともに、平成24年度からは教員業績評価制度を本格実施し、研究活動を活性化させる取組みが図られている。
- 科学研究費補助金の申請率は、法人化後大幅に伸ばしており、採択件数も大きく増えている。法人による研究活動の活性化の取組みが成果として出てきたものと評価される。
- 臨床検査学科の教授に対し、国際細胞学会の「2013年国際細胞検査士賞」受賞が決定されたことは、注目に値する。
- そのほかについても、年度計画を達成していると認められる、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

**愛媛県公立大学法人評価委員会**

- 引き続き、地域交流センターを中心として、地域貢献活動が活発に行われていると評価される。行政機関や関係団体と連携・協働して各種研修会等を実施し、これら関係機関とのネットワーク構築強化を図っている。平成24年度は、新たに南予地区臨床検査技師研修やフットケアの健康づくり事業を地域交流センター事業として実施するとともに、保健医療職や介護職等を対象とした研修では、関係機関の要請に応じて企画段階から参画し、県内の専門職のレベルアップに尽力している。また、一般住民に対しても、大学における公開講座や地域へ出向いての出張講座などを実施し、健康情報の普及に努めている。
- 研修会等への講師派遣や公開講座・出張講座等の回数は、引き続き数値目標を大きく上回っている。また、行政機関や関係団体からの要請を受け、各種委員会・審議会等の委員や理事としての活動も活発に行われており、地域の保健医療福祉の向上に取り組んでいると認められる。
- そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 運営体制の改善に関する目標					
中期目標	<p>(1) 理事長を中心とする機動的な運営体制の確立 理事長（学長）が、法人（大学）運営の中心として、迅速に責任ある意思決定を行える組織体制を構築し、法人化のメリットを生かした機動的な運営体制を確立する。</p> <p>(2) 地域に開かれた大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するとともに地域住民などの意見を反映させるなど、地域に開かれた大学づくりを推進する。</p>					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 理事長を中心とする機動的な運営体制の確立			自己評価	委員会評価		
① 理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の所管事項と権限を明確にし、各組織が連携・協働のもと、理事長（学長）が、迅速に責任ある意思決定を行える体制を整備する。	① 法人組織（理事会、経営審議会、教育研究審議会）や教授会、各学科等との情報共有や連携に努め、迅速な意思決定を行う。	理事会や愛媛県公立大学法人評価委員会の審議概要を教授会などで報告して、情報と課題を共有するとともに、運営調整会議での方針決定のもと、教授会、学科会、委員会などの教員組織、事務局で迅速な対応を図っている。	1	III	III	
② 学部長や事務局長など各執行組織責任者の所管事項及び権限を明確にし、主体的、効率的に組織内の業務が執行できる体制を整備する。	② 運営調整会議で学内の方針などの意思決定を図り、組織責任者が責任をもって内部組織と連携した大学運営を行う。	大学運営の意思決定機関である運営調整会議の方針を踏まえ、教授会、学科会、委員会などの学内組織が連携して、具体的な実効ある大学運営を行っている。	1	III	III	
③ 大学内に設置する各種委員会は、必要性や効率性の観点から、適宜、整理統合、権限の明確化、会議の効率化などの見直しを行い、実効性ある運営を図る。	③ 委員会の活発な活動を推進するとともに、委員会相互に連携した円滑な運営を図る。	委員会活動の教授会報告や会議録のサイポーズ掲載などにより全教職員が活動内容を共有し、連携した運営を行っている。	1	III	III	
④ 教員と事務職員が、一体となって大学運営の効率化や教育研究の充実に取り組むべく、それぞれの専門性や創意工夫を互いの業務に生かせるよう、連携協力関係の強化を図る。	④ 教員、事務職員の連携をさらに強め、情報や課題を共有して大学運営を行う。	大学運営での課題対応、事業推進に当たっては、教員と事務職員が情報を共有し、それぞれの役割が果たせるよう十分な協議検討を行い、大学運営を行っている。	1	III	III	
⑤ 予算、人員などの経営資源を、大学の優先課題や緊急課題などに重点的かつ弾力的に配分できるシステムを構築し、法人化のメリットを生かした戦略的、機動的な運営を図る。	⑤ 引き続き、理事長（学長）の方針のもと、本学の重点課題に弾力的に資源配分をするなど、戦略的、機動的な運営に努める。	定員増対応への教育機材購入、大学院設置準備のための経費支出や目的積立金取崩しによる教員研究費の充実、トイレの洋式化の施設整備など、重点課題に対応するため、財源の効果的、効率的な執行を行った。	1	III	III	
(2) 地域に開かれた大学づくり						
① 学外の有識者や専門家を理事や審議機関の委員へ登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。	① 引き続き、学外理事や審議会委員からの意見等を大学運営に反映する。	学外の理事、審議会委員から有意義な提言、意見を受け、大学・法人運営に反映している。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
②学生や地域住民をはじめ広く県民からの意見・提案を大学運営に生かせる制度を整備する。	②学生へのアンケート実施による要望や意見を大学運営に生かすとともに、ホームページなどに法人、大学情報を公開して広く意見・提案を募る。また、後援会や同窓会から寄せられる意見要望を大学運営に反映する。	平成23年度に続き、学生へのアンケートを実施し、施設設備の充実に努めた。また、学外の方からのメールによる意見等に対し、丁寧に対応し本学の理解に努めた。保護者へは、年間2回、学生委員会が発行している「キャンパスライフ」とともに「大学案内」、機関誌「しれい」を郵送し大学の情報を提供した。また、後援会役員との懇談会を実施し情報共有の機会を持つとともに、学生祭の機会を活用し、23年度に引き続き後援会会員でもある保護者に向けたキャンパスツアーを実施した。この際に得られた意見については、次年度に対応するよう検討を行った。	1	III	III	
③学外での教員の地域貢献活動を積極的に支援するため、新たに兼業・兼職の承認基準を設け、柔軟に運用する。	③引き続き、兼業・兼職規程等の運用により、教員の地域貢献活動を支援する。	兼業規程、兼業許可基準に基づき、教員の活発な地域貢献活動は図られている。	1	III	III	

項目	2 教育研究組織の見直しに関する目標					
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<b>(1) 教育研究組織の見直し</b>						
教育研究組織の業績や社会のニーズ等を検証し、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	大学院設置の検討において、具体的な教員組織、研究体制の見直しを行う。	大学院設置準備委員会で研究科委員会の設置などの教員組織、研究指導の過程・方法などの検討を行った。	1	III	III	
<b>(2) 助産学専攻科の開設（再掲）</b>						
看護学科における助産師養成教育については、実践力および専門性の強化を図るため、現在の4年間の学部教育の中での養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。	開設した専攻科での教育の充実に向けて、運営を軌道に乗せる。	意欲ある学生を確保し、専任教員の教育指導や実習施設との連携などにより、助産学専攻科での教育は目標に沿って実施し、国家試験合格率100%であった。	2	IV	IV	中期計画を達成しており、評価できる。

項目	3 人事の適正化に関する目標					
中期目標	(1) 弾力的な人事制度の構築 教員及び事務職員それぞれの職務特性を踏まえ、その能力が十分に発揮されるよう、法人化のメリットを生かした弾力的で柔軟な人事制度を構築する。 (2) 業績評価制度の構築 業務に対する教職員の意欲や能力の向上及び組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価する制度を構築するとともに、評価結果を人事・給与へ反映させるシステムを検討する。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 弾力的な人事制度の構築						
①職員の採用及び配置は、大学規模に見合った適正な定員管理のもと、教育研究や業務の専門性、年齢構成のバランスを考慮し、計画的かつ弾力的に行う。	①大学院設置における具体的な教員組織の検討を踏まえて、必要な教員の確保を図るとともに、事務局のプロパー職員雇用のための準備を進める。	大学院の設置申請に向け、研究指導教員として業績のある教員を確保するとともに、プロパー職員採用のための募集要項の作成や募集広報を計画的に進め、採用試験（一次・二次）を実施して、事務及び司書それぞれ1名の採用を決定した。	1	III	III	努力は認められるが、依然として教員の欠員状態が続いており、引き続き適切な教員配置に努められたい。
②教員の採用は、公平性、客観性を確保するため、原則公募制とし、明確な選考基準により行う。	②教員の採用選考は、従来どおり、選考委員会を設置し、公平性、客観性を保ちながら、大学院設置を踏まえ適切な人材を確保する。	平成26年度の大学院開設に向け、文部科学省の設置審議会での研究指導教員としての判定可となるよう業績のある教員確保を前提として公募・選考を行い教員を確保した。また、応募者による公開でのプレゼンテーションを実施し、選考の判断基準とした。	1	III	III	
③事務職員は、当面、県からの派遣職員で対応しつつ、計画的に法人プロパー職員の採用を進め、法人経営や大学事務に精通した、高い専門性を備えた職員の確保、育成を図る。 【平成24年度採用を目標】	③事務局、図書館の専門知識をもった職員を確保するため、正規プロパー職員を採用するための準備を進める。	プロパー職員採用のための募集要項などの作成や募集広報を計画的に進め、採用試験（一次・二次）を実施して、事務及び司書それぞれ1名の採用を決定した。	1	III	III	大学事務等に精通した職員の確保・育成は重要であり、今後の取組みを期待する。
④雇用・勤務形態については、職務や勤務の特性に応じて、任期制や年俸制、裁量労働制などの制度を導入又は検討する。	④任期制や年俸制の導入について、他大学の状況を調査し検討する。	公立大学協会のメーリングリストにより該当する調査照会結果の収集に努め、本学の状況を鑑み、継続した検討課題とした。なお、大学院設置を契機として、教育・研究の活性化を図るため、任期制・年俸制による特任教授制度を導入することとし、規程を整備した。	1	III	III	
⑤教職員の資質の向上及び組織の活性化を図るため、外部機関の研修への参加、他大学等との人事交流を検討する。	⑤SPODや公立大学協会などの外部機関が実施する研修への参加を促進する。	SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）などの主催する教員の資質向上につながる研修を周知するとともに、増額した研究費により研修等への参加を促進した。	1	III	III	
⑥教育研究の活性化や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業について、許可基準の緩和及び手続きの簡素化を図る。	⑥兼業・兼職については、現行規程を運用して教育研究活動に支障がない範囲で柔軟に対応する。	兼業規程、兼業許可基準に基づき、柔軟な運用を図っている。	1	III	III	



中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<b>(2)業績評価制度の構築</b>						
<p>①教員の評価は、教育研究、社会貢献及び組織運営など多面的な視点から行うものとし、学科や役職など業務特性に応じた評価項目、評価基準を設定するなど、適正な業績評価が可能な制度を構築する。</p> <p>なお、制度の円滑な構築を図るため、理事長の権限による検討組織を設置する。</p> <p>【平成23年度構築を目標】</p>	<p>①試行結果を踏まえた教員業績評価制度を適切に実施する。</p>	<p>平成23年度までの試行結果を踏まえ、24年度から教員の業績評価を本格実施した。評価の高い教員には勤勉手当の支給率を加算し、教授会で学長から表彰を行った。評価の低い教員には学長から直接注意を与えた。今後とも、教員の教育研究、大学運営等の活性化となるよう適正に実施していく。</p>	1	III	III	
<p>②プロパーの事務職員については、愛媛県の人事評価制度を参考に、本人の意欲や能力の向上に資する業績評価制度を構築する。</p> <p>【平成24年度構築を目標】</p>	<p>②事務局、図書館の正規プロパー職員の採用のための準備と並行して人事評価制度について検討する。</p>	<p>プロパー職員採用のための募集要項などの作成や募集広報を計画的に進め、採用試験（一次・二次）を実施して、事務及び司書それぞれ1名の採用を決定した。プロパー職員の人事評価は、県派遣職員の人事評価を基準に、職員育成となるような制度となるよう次年度において検討することとした。</p>	1	III	III	
<p>③評価に当たっては、評価項目や評価基準を明確にするとともに、複数の評価者で行うなど、評価を受ける者が評価結果を信頼し、納得できる、公平性、客観性の高い制度とする。</p>	<p>③教員業績評価委員会を組織して教員業績の評価を行うなど、教員業績評価制度の適正な実施を図る。</p>	<p>制定した教員業績評価規程に基づき、理事長、事務局長、学部長、両学科長からなる教員業績評価委員会を組織し、教員評価を適正に実施するとともに、評価委員会において、評価内容や方法の改善を図った。</p>	1	III	III	
<p>④評価結果は、各教職員へフィードバックし、業務の改善に役立てる。また、意欲向上の観点から、研究費の配分や昇任、昇給などの人事・給与制度と連動させ、処遇に反映させるシステムを検討する。</p>	<p>④教員業績評価結果は各教員に通知し、教育研究活動の活性化を図るとともに、勤勉手当への反映など、処遇に反映させる。</p>	<p>平成24年度から本格実施した教員業績評価の結果を全教員に通知するとともに、全体総括、分析結果を教授会で報告し、教育研究活動の活性化を図った。また、業績評価結果の上位者に勤勉手当の支給率を加算するなど処遇に反映した。</p>	1	III	III	

項目	4 事務等の効率化、合理化に関する目標					
中期目標	限られた予算と人員で、最大限効果的な大学運営を行うため、事務処理や業務の効率化、合理化を進めるとともに、事務組織についても、適宜見直しを行い、より効率的な事務処理体制を確立する。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<b>(1) 事務処理の改善</b>						
事務処理について、事務の整理統合や業務マニュアルの作成、決裁手続の簡素化など、適宜改善を行い、効率化、合理化に努める。	法人化に伴い実施している新たな事務処理を随時見直し、改善に努める。	法人化に伴い新たに加わった理事会等の組織運営や財務会計処理などについて、管理職を含め職員全員で対応するとともに、職員間の役割分担を適宜見直すことにより、事務を効率的に執行している。26年度の大学院開設による事務増量増加に対応するため、今後とも更なる改善が必要である。	1	III	III	
<b>(2) 業務の外部委託等</b>						
施設管理などの定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により合理化を図る。	外部委託や臨時職員の雇用を継続し、総人件費の抑制に努める。	清掃委託や警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する臨時職員の雇用を継続することにより人件費の抑制に努めた。	1	III	III	
<b>(3) 事務組織の見直し</b>						
事務組織について、適宜見直しを行い、業務の平準化、集約化に努め、効率的な事務処理体制を確立する。	事務局職員の専門性の確保のため、正規プロパー職員を採用するための準備を進める。	プロパー職員採用のための募集要項などの作成や募集広報を計画的に進め、採用試験（一次・二次）を実施して、事務及び司書それぞれ1名の採用を決定した。今後は、派遣職員との人数バランスや人事配置、処遇改善などの検討が必要である。	1	III	III	

特記事項	備考
なし	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	構成する小項目別評価の集計結果	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
	IV：年度計画を上回って実施している。	2	2	100%
	III：年度計画を十分実施している。	22	22	
	II：年度計画を十分には実施していない。			
	I：年度計画を実施していない。			

大項目評価（大項目の進捗状況）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
	A	

・引き続き、教職員が課題を共有しながら大学運営に取り組む体制が確保され、運営調整会議、教授会、各委員会等大学運営に必要な組織が、機動的かつ円滑に機能している。また、法人組織（理事会等）においては、外部委員の専門的な立場からの意見も反映させながら、法人・大学運営の重要事項の審議、決定が行われている。  
 ・平成26年度の大学院設置に向け、教育組織等の検討が進められている。また、平成24年4月に開設した助産学専攻科は、特に問題なく順調に進行した。  
 ・平成22年度から懸案となっている教員の欠員（H24.4現在2名）は、平成24年度中に、大学院開設も視野に入れ、業績のある教員2名の採用を決定するとともに、代替教員制度や特任教授制度等の弾力的な採用を行う準備も進めており、法人の努力が認められる。しかしながら、年度末に2名の退職者が生じた結果、平成25年4月現在で依然2名の欠員であり、状況は改善されていない。引き続き適切な教員配置に向けた取組みを続けられたい。  
 ・教員の業務評価制度が本格実施され、勤勉手当への反映や優秀教員の表彰など、大学の活性化を促す仕組みとして運用されている。  
 ・大学事務に精通し、高い専門性を備えたプロパー職員を育成するため、平成24年度に採用試験を実施し、平成25年度採用者2名（事務1・司書1）を確保した。大学マネジメントの点からもスペシャリストの職員の育成は重要であり、今後のプロパー職員の確保・育成に向けた取組みが期待される。  
 ・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価される。

3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

項 目		1 自己収入の増加に関する目標					
中期目標		<p>(1) 外部資金等の獲得 教育研究水準の向上及び資金の確保を図るため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金や受託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。</p> <p>(2) 収入源の拡充 学内資源の有効活用などにより、自己収入源の拡充を図る。</p>					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント	
				自己評価	委員会評価		
<b>(1) 外部資金の獲得</b>							
①外部研究資金の獲得を支援するため、各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行うとともに、間接経費を適正に管理・執行するための体制を整備する。	①-1 公募情報の提供や申請手続のための研修会を実施する。	公募情報を随時教員に提供するとともに、特別講師を招いて科学研究費申請のための研修会を実施した。また、県の地域医療再生基金や補助金を活用して教育研究機器の整備や地域住民への健康事業を展開した。	1	III	III		
	①-2 間接経費について、適正な執行管理に努める。	実施済み	—	—	—		
②外部研究資金の獲得を促進するため、各教員の獲得状況に応じて、教育研究費の配分や業績評価に反映するシステムを検討する。	②教員業績評価の評価対象である研究活動分野において、受託研究、奨学寄付金、競争的外部資金などの外部資金の獲得状況を評価項目とする。	平成24年度から本格導入した教員業績評価の研究活動において、競争的外部資金獲得を評価の一項目とし、外部資金獲得の評価を実施している。	1	III	III		
③地域の研究ニーズの把握や、大学研究内容のPRを行い、民間企業等との共同研究や受託研究、奨学寄附金の獲得に努める。	③共同研究等の端緒とすべく、教員の研究内容を紹介する研究目録や広報誌「砥礪」の配布先を県内企業、試験研究機関や医療機関等にも拡大するとともに、ホームページで公開するなど、教員の研究活動や研究内容についてPRに努めるとともに、受託研究等獲得のための方策を検討する。	共同研究等の端緒とすべく、教員の研究内容を紹介する研究目録や広報誌「砥礪（しれい）」の配布先を県内企業、試験研究機関や医療機関等にも拡大するとともに、ホームページで公開するなど、教員の研究活動や研究内容についてPRに努めた。 民間企業との共同研究を1件実施するとともに、奨学寄附金を4件受け入れた。	1	III	III		

数値目標

<p>○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について（再掲） 教員の申請率及び採択件数 申請率 80%以上 採択件数 新規・継続併せて6年間で40件 毎年度新規採択 3～5件</p>	<p>○24年度申請率 代表者としての申請率 64.0% 分担者を含んだ申請率 94.0%</p> <p>○採択件数 24年度申請のうち新規採択 5件 継続採択 11件</p>	<p>申請率（代表者）は64.0%と23年度の58.3%より上昇した。申請率は決して高い水準とは言えないものの、分担者を含めた申請率は94.0%（23年度の83.3%より増加）となっている。 また、科研費総額が減少し、外部資金獲得競争が激化する中で、24年度申請（代表者）において新規5件を獲得し、継続と合わせて16件と、目標を上回る採択状況にある。</p>
--	--	---

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<b>（２）収入源の確保</b>						
①学外者の大学施設の利用や公開講座の受講について、受益者負担の観点から適切な額を設定のうえ有料とするなど、収入源の拡充に努める。	①大学の地域貢献の役割を踏まえ、有料化の適否を引き続き検討する。	外部資金獲得のため、施設使用の有料化を図ることを検討し、規程の改正と新たな要綱の制定を行った。なお、地域交流センター事業に関しては、配布する資料や教材等に係る経費（負担）が少なかったためすべて無料としてきたが、有料化について検討を継続する。	1	III	III	
②授業料等学生納付金は、本学の設置目的、他大学の動向や社会情勢などを勘案し、適切な金額を設定するとともに、滞納等の防止策を図り、確実に収納する。	②公立大学の授業料等の設定状況を把握するとともに、適切な納付指導や催告等により滞納の発生を防ぐことに努める。	学生の事情を考慮した制度運用や納付指導に努め、滞納は発生していない。	1	III	III	

項目	2 経費の効率的、効果的な執行に関する目標					
中期目標	教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営において経費の効率的、効果的な執行に努める。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<b>（１）管理経費の効率的、効果的な執行</b>						
①教職員全員が、コスト意識を持って、業務の改善、見直しに取り組む。	①光熱水費などの維持管理経費を周知するなど、全教職員に対しコスト意識の喚起に努める。	節電対策として冷暖房時間の短縮、照明器具の間引きを行い、節電メニューを周知して実践意識を高め、全学的取組みを実施した。また、光熱水費の前年度比較を周知し、コスト意識の啓発に努めた。	1	III	III	
②施設管理などの定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により合理化を図る。（再掲）	②外部委託や臨時職員の雇用を継続し、総人件費の抑制に努める。	清掃委託や警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する臨時職員の雇用を継続することにより人件費の抑制に努めた。	1	III	III	
③複数年契約や一括発注など、契約方法、購入方法を見直し、経費の効率化を図る。	③引き続き、経費削減のため改善点について検討する。	複数年契約の継続、灯油の単価契約、旧歯科技専の警備・清掃の一体管理などにより、経費の効率化に努めた。また、節電対策として照明器具の間引きや使用時以外には機器のプラグを抜くなど、省エネルギー対策を徹底した。	1	III	III	
④予算の執行に当たっては、常に創意工夫をこらし、重点的かつ効率的な運用に努める。	④重点課題や緊急に対応を要する事項などに弾力的に予算を配分するなど、効率的な執行に努める。	研究費確保のための目的積立金の活用、大学院の開設準備や定員増への対応、教育研究機器の更新、トイレの洋式化などの施設改修など、重点課題に取り組んだ。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<b>(2) 人件費の効率的、効果的な執行</b>						
適正な定員管理のもと、組織運営の合理化や非常勤教職員も含めた人員配置の見直し等を行い、人件費の効率的、効果的な執行に努める。	有期雇用職員の雇用による人件費の削減に努める。	非常勤講師、教育協力者、実習補助者の雇用及び事務局臨時職員の雇用により、人件費の抑制に努めている。	1	Ⅲ	Ⅲ	

<b>項目</b>	<b>3 資産の管理運用に関する目標</b>
<b>中期目標</b>	資産を適切に運用管理する体制を整備し、経営的視点に立った資産の効率的、効果的な活用を図る。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<b>(1) 資産の管理体制の整備</b>						
①定期的に資産状況を点検し、適切に運用管理を行う体制を整備する。	①資産については適切に管理し、また、必要な修繕等により適切な維持に努める。	資産は台帳を整備し、減価償却・除去等は財務会計システムで適正に処理・管理している。また、施設・設備については、計画的に修繕等を行い適切に維持管理している。	1	Ⅲ	Ⅲ	
②経営的視点から、収益性も踏まえた、資産の有効活用策を検討する。	②県から貸付を受けている旧歯科技術専門学校校舎について、活用検討結果を踏まえ有効に活用する。	収容人数が多いことから本館では対応できない合同講義の開講、地域交流センター事業の実施、教員の研究、会議室として使用するなど、有効に活用している。	1	Ⅲ	Ⅲ	
<b>(2) 資金の適正な管理</b>						
資金の運用管理は、安全性、安定性に十分に考慮し、適正かつ効果的な手法により行う。	資金については銀行預金により確実安全に管理し、承認された目的積立金は中期計画期間中の執行を見据えた資金管理を行う。	資金は使途及び目的ごとに区分して銀行預金として管理し、目的積立金は定期預金として管理している。	1	Ⅲ	Ⅲ	

<b>特記事項</b>	<b>備考</b>
なし	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	構成する小項目別評価の集計結果	自己評価	委員会評価	Ⅳ又はⅢの構成割合
	Ⅳ：年度計画を上回って実施している。			100%
	Ⅲ：年度計画を十分実施している。	13	13	
	Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。			
	Ⅰ：年度計画を実施していない。			

大項目評価（大項目の進捗状況）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
	A	

  

<ul style="list-style-type: none"> <li>自己収入を増やすため、科学研究費補助金などの競争的外部資金の獲得に向け、研究費を確保し研究基盤の強化に取り組むとともに、外部資金の情報提供や申請のための研修会開催などの支援を行っている。また、外部資金の獲得状況を教員業績評価に反映するなど、外部資金の申請・獲得を促進するための環境づくりが進められている。平成25年度科学研究費助成事業（平成24年度申請）では、新たに5件が採択されるとともに、申請率も3年連続で増加しており、教員の研究活動が活発化していることが伺われ、今後の取組み・成果が期待される。また、施設の有効活用による自己収入増を図るため、施設使用の有料化の検討が進められている。</li> <li>引き続き外部委託や複数年契約の実施、有期雇用職員の活用による人件費の抑制などにより経費の効率化が図られている。また、24年度は節電に全学をあげて取組み、電気代を削減した。</li> <li>そのほか資産や資金の管理等についても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価される。</li> </ul>
---

4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 自己点検・評価の実施に関する目標					
中期目標	大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果は公表するとともに、改善・改革に活用する。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(1) 自己点検・評価の実施体制を整備するとともに、点検・評価の項目や手法について継続的に見直し、改善を図る。	(1) 年度計画の進捗状況や大学運営の課題対応などを点検し、委員会や学内組織と連携した対応を図る。	運営調整会議を中心に大学運営の課題についての方針を協議し、教職員が連携した取組みを行っている。また、年度計画は委員会等から進捗状況の報告を受け、対応が必要な事項について委員会等に指示するなどの進行管理を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 評価結果は、ホームページ等により学内外に公表し、県民や学生等から多様な意見を聴くとともに、改善・改革すべき課題については、計画的に取り組む。	(2) 法人情報や大学・教育情報をホームページ等により公表し、広く意見を募る。	平成23年度業務実績報告書や愛媛県公立大学法人評価委員会による評価結果、財務諸表及び教育に関する情報をホームページで公表している。	1	Ⅲ	Ⅲ	

項目	2 大学に関する情報の積極的な公開に関する目標					
中期目標	公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努める。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(1) 愛媛県情報公開条例及び愛媛県個人情報保護条例に基づき、情報の公開請求に対して適切に対応する。	(1) 個人情報の保護に留意し、適切に情報を公開する。	入学試験や職員採用試験の結果について、本人確認の上、口頭による簡易開示を行うなど適切に対応している。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 教育研究成果、財務運営状況および学内行事等については、大学のホームページ、広報紙、同窓会誌等により、県民、学生等広く社会に公開する。	(2) 教育情報などの大学情報や財務諸表をはじめとする法人情報を公開する。	地方独立行政法人法に定められている財務諸表や業務実績報告などの公表事項及び教育に関する情報などはホームページで適切に公表している。	1	Ⅲ	Ⅲ	

特記事項	備考
なし	

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	構成する小項目別評価の集計結果	自己評価	委員会評価	Ⅳ又はⅢの構成割合
	Ⅳ：年度計画を上回って実施している。			100%
	Ⅲ：年度計画を十分実施している。	4	4	
	Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。			
	Ⅰ：年度計画を実施していない。			



大項目評価（大項目の進捗状況）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
	A	

・引き続き、学内担当組織により、中期計画・年度計画の進捗状況の把握・点検・指示といった計画の進行管理が実施されている。  
・前年度業務実績報告書、財務諸表、評価委員会による評価結果などの法人の組織運営に関する情報や、教育に関する情報をホームページで公表している。なお、24年度中に実施した法人職員採用試験では、試験結果の口頭による簡易開示を実施した。  
・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

項 目	1 施設設備の整備、活用等に関する目標						
中期目標	良好な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、有効活用を図るとともに、計画的な整備を行う。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント	
(1) 施設設備の有効活用				自己評価	委員会評価		
①施設設備は、適切な維持管理のもと、定期的に利用状況を調査・点検し、利用の促進に努めるとともに、大学運営に支障のない範囲での学外者への有償利用などの活用策を検討する。	①-1 法令に基づく保守や定期的な点検を行い適切に維持管理するとともに、利用を促進するため必要な設備等の改修に努める。	施設設備について法令に基づく各種定期点検や自主点検を実施し、浄化槽や高圧ケーブルなど必要な修繕、更新を行い、適切な維持管理に努めている。また、教育研究環境の改善のため、和式トイレの洋式化など計画的な施設設備の改修を行っている。今後は、老朽化が進む建物の改築、耐用年数を超えているエレベーターや冷暖房用の冷温水発生器の更新などの検討が必要である。	1	III	III		
	①-2 貸与を受けた別館（旧歯科技術専門学校施設）について、23年度に検討した有効活用策を実行・評価するとともに、引き続き有効活用を図る。	別館（旧歯科技術専門学校）については、講義室やゼミ教室としての使用、地域交流センター事業への活用、専門職研修会の会場使用、教員の実験研究への活用、災害時の備蓄物資の保管など有効に活用している。今後は、26年度の大学院開設に向け、エレベーターや本館との渡り廊下の設置などの検討が必要である。	1	III	III		
(2) 施設設備の計画的整備							
施設設備の整備は、安全面や障害者の利用に十分配慮し、優先順位を見極め、計画的に行う。	安全な教育環境保持のために点検を行い、講義室や演習室等、学内の施設について改修、修繕の必要性を調査し、計画的な整備に努める。	学生の要望に対応するために和式トイレの洋式化、感染症対策のための超音波加湿器の修繕や災害に備えた校舎窓ガラスの落下防止のためのフィルム貼付、ガス漏れ警報器の更新などの整備を行った。今後は、老朽化が進む建物の改築、耐用年数を超えているエレベーターや冷暖房用の冷温水発生器の更新などの検討が必要である。	1	III	III		

項目	2 安全管理に関する目標						
中期目標	安全、安心な教育研究環境を確保するため、安全衛生管理や災害、犯罪等に対する危機管理及び情報管理についての体制を整備する。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント	
<b>（1）安全衛生管理及び危機管理への体制整備</b>				自己評価	委員会評価		
①労働安全衛生法その他の関係法令等に基づく安全衛生管理体制を整備する。	①産業医、衛生管理者の配置、衛生委員会の設置など適切な体制のもと、安全衛生管理計画を策定するとともに、学内に周知徹底し、教職員の労働安全衛生に努める。	産業医や衛生管理者を配置し定期的開催している衛生委員会において、心の健康づくり計画の策定や感染症対策を行った。また、学内巡視の実施により、危険物管理や防災対策など安全衛生管理に努めている。	1	III	III		
②災害や事故、犯罪等に対する危機管理体制を整備する。	②引き続き、学内巡視等により学内施設及び周辺等の安全、防犯対策を点検する。また、学内施設及び大学周辺における危険箇所等を把握し、必要に応じて修繕や注意喚起等の措置をとるとともに、町、警察及び消防などの関係機関と連携した対応に努める。なお、災害に対しては、防災対策委員会を中心に災害に対応できる体制を整備する。	災害発生時危機管理初動対応マニュアルを整備するとともに、災害に備えた緊急物資の整備、備蓄を図った。また、災害に備えた校舎窓ガラスの落下防止のためのフィルムを貼付したほか、安否確認システムを導入して、教職員や学生に対し一斉配信システム運用テストを実施した。また、警察署及び消防署の協力得て、防犯訓練、避難訓練、防火訓練を実施した。	1	III	III		
③教職員や学生に対する安全衛生教育、防災訓練や防犯訓練等を定期的実施する。	③-1 教職員による自衛防火組織を編成し、緊急対応ができるよう周知を図る。安全講習会や防災訓練等を開催するとともに、掲示、メール等で情報提供を行う。	自衛防火組織を編成するとともに、非常時連絡網や災害発生時危機管理初動対応マニュアルを整備し、即時対応ができるよう目に留まる場所に掲示した。また、安否確認システムを導入して、教職員や学生に対し一斉配信システム運用テストの実施を行った。	1	III	III		
	③-2 地元警察署及び消防署等の協力を得て防犯訓練及び防火訓練を実施するとともに、災害や犯罪に関する情報を共有する体制を整える。	地元警察署や消防署の協力を得て、防犯訓練や避難訓練、防火訓練の実施した。また、不審者情報等を学内に掲示するなどの注意喚起を図った。	1	III	III		
④実験設備や器具、危険物等の管理及び使用に関する規程等を整備し、事故等の防止に努める。	④ 引き続き、毒物及び劇物の確実な保管に努め、事故等の防止を図るとともに、不要な毒物劇物などの危険物や危険廃棄物を処分する。	平成23年度に引き続き、毒劇物はすべて鍵のかかる保管庫に保管し、使用簿を作成し厳重に管理している。年2回衛生委員会による実地調査を行い、管理体制の強化を図っている。殆ど使用がない試薬は、順次、処分するよう見直しを図っている。	1	III	III		
<b>（2）情報管理体制の整備</b>							
情報セキュリティポリシーを策定し、情報管理体制を整備するとともに、教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	情報に関する講義において学生への教育を行うとともに、職員間でのセキュリティ情報の共有に努める	全教員が揃う教授会（24.6.12）において、県から講師を招き、情報セキュリティに関する研修を実施した。	1	III	III		

項目	3 人権に関する目標						
中期目標	人権に関する意識の向上を図るとともに、各種ハラスメントの防止に努める。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント	
				自己評価	委員会評価		
<b>（１）人権意識の向上</b>							
学生及び教職員を対象に人権に関する意識啓発や研修会等を継続的に実施し、人権意識の向上を図る。	学生に対しては、引き続き倫理関係の講義の中で人権意識の啓発を行うとともに、教職員に対しては研修会を行い、人権問題への意識の向上を図る。	関係授業で、学生に対して人権意識の啓発を行った。 8月にFD委員会、学生委員会の協力のもと、外部から講師を招聘し、学生参加型のFD研修会「より良い対人関係を生み出すしくみを理解するために」を開催し、人権問題への意識向上を図った（参加者数：48名）。	1	III	III		
<b>（２）各種ハラスメント行為の防止等</b>							
各種ハラスメント行為の防止及び対応のための体制について拡充を図る。	引き続き、整備したハラスメント防止規程、ハラスメント調査委員会設置要領等の周知徹底を図るとともに、ハラスメント防止のための研修会を開催する。 特に、学生に対する教職員のハラスメントへの対応について、学生への周知を図る。	学生に対し年度当初のオリエンテーションにおいて、ハラスメントやその対応についての説明を行った。 8月にFD委員会、学生委員会の協力のもと、外部から講師を招聘し、学生参加型のFD研修会「より良い対人関係を生み出すしくみを理解するために」を開催し、具体的なハラスメントの事例等を踏まえた研修を行い、アカハラをはじめとするハラスメントの防止の意識啓発を図るとともに、学生に対する教職員のハラスメント対応について学んだ。（参加者数：48名）。 引き続き平成25年度も、学生に対するアンケート調査を実施し、その結果に基づいて次年度に向けた対応を検討する。	1	III	III		
<b>特 記 事 項</b>			<b>備 考</b>				
なし							

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	構成する小項目別評価の集計結果	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
	IV：年度計画を上回って実施している。			100%
	III：年度計画を十分実施している。	11	11	
	II：年度計画を十分には実施していない。			
	I：年度計画を実施していない。			

大項目評価（大項目の進捗状況）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
	A	

  

<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、施設設備の各種定期点検や自主点検など、適切な施設の維持管理が図られている。</li> <li>・前年度から実施していた大型窓ガラスへの落下防止フィルムの貼付や防火訓練、避難訓練に加え、災害発生時の初動対応マニュアルを整備するとともに、学生及び教職員の安否確認システムを導入し運用テストを行うなど、災害対策に力を入れている。</li> <li>・教員を対象としたハラスメントの研修会を開催するとともに、学生に対するアンケート調査を実施するなど、ハラスメントの予防に努めている。</li> <li>・安全衛生管理や防犯対策、毒劇物の管理、情報セキュリティ教育など、様々な安全管理に配慮して取り組んでいる。</li> <li>・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価される。</li> </ul>
--

6 第7 予算、収支計画及び資金計画  
財務諸表及び決算報告書を参照

7 第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円（平成25年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし	

8 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

9 第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成23年度利益剰余金126,027,448円のうち、45,841,357円は目的積立金として積み立てた。	

10 第11 県の規則で定める業務運営に関する事項

項目	1 施設設備に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし （注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし （注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし	

項目 2 人事に関する計画			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり、実施した。	

項目 3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

項目 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

**参考**

**愛媛県公立大学法人評価委員会について**

1. 設置根拠

地方独立行政法人法第11条に基づき、知事の附属機関として設置される。

2. 業務内容

- ① 中期目標の策定や中期計画の認可、業務方法書の認可、財務諸表の承認等における知事からの意見聴取に対し、意見を述べること
- ② 各事業年度及び中期目標期間における法人の業務実績を評価し、また、業務運営の改善その他の勧告をすること
- ③ 法人役員の報酬等の支給基準が一般の社会情勢に適合したものかどうかについて、知事に意見を申し出ること

など

3. 組織等の概要

愛媛県公立大学法人評価委員会条例（平成21年10月16日公布）で定める。

第2条 組織	委員 5人以内
第3条 委員	経営及び教育研究に関する学識経験のある者のうちから、知事が任命する。任期は2年
第4条 臨時委員	特定の事項を調査審議するため、臨時委員を置くことができる。任期は調査審議が終了するまで。
第5条 委員長	委員会に委員の互選による委員長を置く。
第6条 会議	委員会の会議は、委員長が召集し、議長となる。

【委員】任期：平成23年11月12日～平成25年11月11日

大西 満美子	愛媛県看護協会会長	H24.6.5就任
白石 省三	愛媛県商工会議所連合会会頭	
谷村 利之	公認会計士（あずさ監査法人松山事務所長）	
中村 慶子	愛媛大学大学院教授	委員長
久野 梧郎	愛媛県医師会会長	